

教職員研修計画

2026

3月確定版



自ら学び続ける
教職員



岐阜県総合教育センター

Gifu Prefectural General Education Center

	ページ
1 教職員を取り巻く学びの体制図	1
2 研修コンセプト	2
3 教職員研修計画2026の主な構成	2
4 校長及び教員としての資質の向上に関する指標	3
5 研修体系図	11
6 キャリアステージを踏まえた研修の概要	12
7 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励と振り返りの流れ (教職員の1年間の見通し例)	14
8 研修講座受講に当たって	17
9 幼稚園、こども園、私立学校等の研修申込から研修修了について	19
10 おすすめ講座	20
11 研修講座一覧	33
12 校内研修の活性化	72
13 「新たな教師の学びの姿」の実現	75
14 総合教育センターからのお知らせ	78
<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書・教育資料室の利用について ■ 教職員のための教育支援相談 ■ 岐阜県総合教育センター 見取図 ■ 岐阜県総合教育センター 駐車場 ■ 参考資料の関係リンク先 	
15 わたしの教員研修計画2026	83





1 教職員を取り巻く学びの体制図

新たな研修プログラムによる
自己課題の明確化と主体性の向上

今日的な教育課題に関する講座の充実
による対応力の向上

個別最適な学びと協働的な学びによる
実践的指導力の向上

研修主事研修

校内研修の活性化に向けた研修
校内のニーズ把握、研修構築、
運営方法、評価方法を学ぶ。
研修主事同士の交流やフィード
バックを行う。

**研修主事サポート
出前講座**（小中義）
指導主事が校内研修
を訪問サポート



校内研修推進委員会
研修計画の策定
日常的な校内研修の充実



受講奨励

教員育成指標を活用し
自らの強みや課題を明確化

自らの学びの計画を立てる
「何を」「どのような場で」

校内研修（現職研修）

授業研究

初任者等研修

基本研修

個別最適な教師の学び
協働的な教師の学び
「現場の経験」を重視した学び

研修観の転換

協働的な
職場環境づくり



学び合い
文化の醸成

自ら学び続ける教職員研修支援事業
教員グループで行う公務内／公務外
の研修をサポート

実践を通じた研修

校外での学びを生かして指導改善
実践を通して専門性や指導力を向上
同僚との相互参観、協働

自らの学びを振り返る

学びの成果を子供に還元する

子供の変容、自身の成長を実感する

- 県有施設等との連携講座
授業に生かす考古学講座
博物館活用講座
先進科学技術体験講座
美術館活用講座
野外で学ぶ体験講座 等

- 派遣研修
NITS派遣
大学院派遣
民間派遣
国外大学 等

- 大学等との連携講座
スクールリーダー養成研修

- 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修

- 育児休業からの復帰支援のための研修
- Plantを利用した研修受講

- 教育研究会等が実施する研修

校内での
学び

自ら学ぶ

教職員

教職員の学び

校外での
学び

多様な
学び

伴走型研修（各教科）

訪問型研修
オンライン相談

重点講話

《生徒指導》

学級経営、ホームルーム経営講座
キャリア教育基礎講座・実践講座
生徒指導基礎講座 等

《特別な配慮や支援を必要とする
幼児児童生徒への対応》

ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり
発達障がいのある幼児児童生徒への支援
特別支援教育講座
重複障がい学級の指導 等

選択研修

《学習指導》

ステージアップ講座
教科指導力向上講座
授業改善講座
道徳教育と特別の教科道徳 等

《経営・分掌》

人権教育講座
防災教育スペシャリスト養成研修
メンタリング講座 コーチング講座
カリキュラム・マネジメント講座 等

《ICTや情報・教育データの活用》

生成AI活用講座、ICT活用実践研修
著作権教育講座
情報モラル教育指導者養成講座 等



2 研修コンセプト



岐阜県教育を通して「目指す人間像」

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

岐阜県が求める教師像

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師 **【高い倫理観・使命感】**
 - ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師 **【確かな専門性】**
 - ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師 **【学び続ける向上心】**

目指す姿

自ら学び続ける教職員

研修の基本方針

指標に基づき、教職員が自らキャリアアップを図る研修の充実
－ 岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する**指標と研修履歴の活用** －

研修に関する重点

- ① 新たな研修プログラムによる**自己課題の明確化と主体性の向上**
- ② 今日的な教育課題に関する講座の充実による**対応力の向上**
- ③ 個別最適な学びと協働的な学びによる**実践的指導力の向上**



3 教職員研修計画2026の主な構成

- 「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」及び「第4次岐阜県教育振興基本計画」に基づいた研修体系となっています。
- 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年法律第40号)」を受けて、指標に加え、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について【岐阜県教育委員会版】」を踏まえた内容となっています。
- PDCAサイクルで各種研修の改善を図り、新たな研修観に基づいた研修の充実を図っています。
- 今日的な教育課題への対応力を高めるため、喫緊の課題や、「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育に関する講座の充実を図っています。
- 日々の実践につながる指導力の向上を図るため、ねらいや内容に適した個別最適な学びと協働的な学びによる研修を実施するとともに、校内外における日常的な自らの学びを支援します。



4 校長及び教員としての資質の向上に関する指標

校長(管理職)の指標

R7改訂版

項目	指標	求められる資質や能力等の具体例	関係法令等
経営ビジョン	○確かな教育理念と経営ビジョンをもち、保護者・地域に信頼される学校経営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> □憲法及び教育基本法の理念に基づき、教育の目的の実現のために、組織の経営責任者として、使命感と責任感、子どもへの深い愛情や教職員への敬意をもって学校経営にあたることができる。 □国及び県(及び市町村)の教育振興基本計画や教育方針等を踏まえ、社会に求められる教育の変化を見据え、学校の教育目標の設定とその具現のための学校経営ビジョンを教職員や児童生徒に具体的に示すことができる。 □学校運営協議会制度や学校評議員制度を活用し、学校運営に保護者や地域の声を反映させるとともに、学校経営計画や自校評価、学校関係者評価等の公表により学校の説明責任を果たし、保護者や地域と信頼関係を築くことができる。 □常に自ら研究と修養に励み、管理職としての資質・能力を磨くとともに、社会の変化や国・県(及び市町村)の動向に注視しながら学校経営に必要な知識と見識を高め、組織の長としての自覚を持ち、責任をもって学校経営に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領 ○教育振興基本計画 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
1 労務管理	○「子どものために」という教職員の熱意と労務管理を両立し、働きがいのある職場をつくり出すことができる。	<ul style="list-style-type: none"> □労働安全衛生法(労働基準法)に基づき、産業医との連携のもと、常に教職員の正確な勤務時間の管理と心身の健康に配慮しながら、過重な業務や心理的な負荷のないよう、適切な労務管理を行うことができる。 □「チーム学校」として効果的・効率的な業務遂行のための基本方針を明示し、業務の仕分けや標準化、行事の精選やスリム化、組織の見直しや再編等、教職員の働き方改革のためのマネジメントができる。 □職場環境を悪化させるハラスメントについて、法令に従い、雇用管理上の措置義務を果たし、ハラスメントを許さない姿勢を明確に示すとともに、職員間のコミュニケーションを大切にして、風通しの良い職場環境をつくることできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働基準法 ○労働安全衛生法 ○労働施策総合推進法 ○男女雇用機会均等法
2 人材育成 (組織マネジメント)	○職員に対する温かさをもち、キャリアデザインを共有して適切に指導するなど、人材を育成することができる。	<ul style="list-style-type: none"> □組織の長として人材育成の責務を自覚し、定期的な面談等を通して、教職員一人一人の強みやキャリアステージに応じた課題を明確にしなが、公正かつ厳正な人事評価とキャリアアップに資する適切な指導・助言を行うことができる。 □職員集団の年齢構成も踏まえ、「仕事人が人を育てる」ことを意識しながら、個々の職員の能力や適性を十分に発揮させ、組織の対応力を向上させる校務分掌の編制や主任等の任命、研修派遣や人事異動等、組織マネジメントの長としての責任を果たすことができる。 □主任や中堅教諭等の適切な人材をメンターとしたOJT(現場内訓練)や校内研修を実施し、人材育成のための精神的なサポートができる組織を構築することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公務員法 ○教育公務員特例法
3 教育課程・学力向上 (カリキュラム・マネジメント)	○学力向上に関する具体策の成果を常に検証し、教育課程の改善と授業についての的確な指導ができる。	<ul style="list-style-type: none"> □新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」)を明確にした上で、教科横断的な視点に立って、児童生徒の心身の発達段階や特性及び学校や地域の実態を考慮しながら、適切な教育課程を編成することができる。 □教育課程の実施においては、教職員が相互に連携しながら、学校の特色を生かしたより質の高い教育を実践できるよう指導・助言するとともに、PDCAサイクルを機能させ、組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図ることができる。 □Society 5.0 の時代を見据え、ICTの積極的な活用により学習効果を高めるとともに、児童生徒1人1人1台端末の学習環境において、新しい技術や発想を取り入れた授業改善に取り組み、学びの個別最適化を進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育法 ○学校教育法施行規則 ○学習指導要領 ○学校教育の情報化の推進に関する法律
4 生徒指導	○いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題に対し、関係機関と連携し、リーダーシップを発揮して組織的に解決を図ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> □生徒指導上の諸問題に対して、自らリーダーシップを発揮して、保護者及び関係諸機関と連携を図りながら、未然防止・早期発見・早期対応に努めて問題の解決を図るとともに、指導の過程を通して生徒の成長と教職員の指導力の向上を図ることができる。 □特にいじめの対応については、いじめ防止対策推進法、学校いじめ防止基本方針の趣旨を十分に踏まえ、法令等に則り、正確な事実の把握と情報の共有、保護者との連携、的確な判断と迅速で組織的な対応を自ら陣頭指揮し、解決後も継続的な見守りや支援を行うことができる。また、「特別の教科道徳」の導入の趣旨を踏まえ、考え議論する「道徳」への質的転換を図り、いじめの防止に積極的に関わろうとする児童生徒や教職員を育てることができる。 □教職員と児童生徒の間で日常的な信頼関係が構築できるよう、生徒指導の状況や児童生徒の実態について十分に把握するとともに、児童生徒に関する情報共有が管理職まで確実になされ、校内組織が十分に機能するよう、校内体制を整備することができる。 □人権感覚を磨き、各種法令及び指針等に則り、少数者や特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育相談や支援を推進するための校内体制を整備することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止対策推進法 ○障害者差別解消法 ○義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
5 服務規律・危機管理 (リスクマネジメント)	○服務規律やコンプライアンスをはじめ、危機管理に対する高い見識と行動力がある。	<ul style="list-style-type: none"> □サービスの管理監督責任者として、常に教育公務員としての使命感や倫理観に関する自覚を促し、法令遵守と不祥事(体罰や児童生徒との不適切な関係等、信用失墜行為)の未然防止に努めるとともに、事案発生時には、法令に従い、関係諸機関と連携を図り、児童生徒の安心安全を最優先に迅速に対応することができる。 □個人情報保護、公文書管理、公金管理等の最高責任者として、職員の危機管理意識を高め、関係法令を踏まえた適切な執行管理及び諸帳簿管理を徹底するとともに、問題発生時に法令に従い、速やかな報告及び事後対応等の適切な対処ができる。 □学校保健安全法の趣旨を踏まえ、児童生徒の命を守り切ることを第一に、校舎内外の学校施設の修繕や安全管理を徹底するとともに、学校の立地する地域の実情や児童生徒の実態を踏まえ、実効性のある防災計画・避難計画及び危機管理マニュアルを策定することができる。 □学校事故や感染症等の発生に対し、常に最悪の事態を想定しながら、保護者や関係諸機関(警察、消防、病院、教育委員会、司法、児童相談所、保健所等)とも連携し、応急処置や避難行動等、対応しうる最善策を判断し、迅速な指示を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育法 ○地方公務員法 ○教育公務員特例法 ○教育職員免許法 ○学校保健安全法
6 家庭・地域との連携	○家庭や地域と積極的に連携し、人的資源の活用等により、ふるさとへの誇りと愛着を培う魅力ある学校経営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒の健全な育成を願う保護者や地域社会と、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を共有しながら、学校の教育活動について情報の共有と連携を図り、地域活性化の核としての学校の役割を果たすことができる。 □地域の産業・経済界、行政、その他関係諸機関と連携し、地域の魅力ある人材や教育資源を活用し、地域の課題解決に協働して取り組むなど、「社会に開かれた教育課程」の実現と「ふるさと教育」の推進に取り組み、魅力ある学校づくりを行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育基本法 ○社会教育法 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的に保育実践や集団づくりに取り組み、教職の基礎を固める。	園の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある園運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	園の管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
保育	保育構想	幼稚園教育要領における、健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域に関するねらい、内容、内容の取扱い等について、総合的・一体的に扱うものであることを理解している。	幼稚園教育要領のねらいや内容、内容の取扱い等を踏まえ、幼児一人一人への願いを明確にした指導計画を作成することができる。	小学校への円滑な接続を見通して、発達課題を踏まえて指導計画を作成することができる。	自園の課題、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、他の教員に広めていくことができる。	幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ自園の課題の解決に努め、日常的な保育の改善に向けて研究体制を整えることができる。
	保育実践		各領域のねらい・内容を含めた総合的・一体的な保育とすることができ、環境の構成を適切に行うことができる。	各領域のねらいとその特性を理解し、幼児一人一人が健やかに成長するよう指導・援助を行うことができる。	各領域等を総合的・一体的に扱う保育のモデルを示すなど、保育実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員に広めていくことができる。	自園の課題を踏まえ人格形成の基礎を培う実践について、他の教員に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善		指導計画に基づいて幼児一人一人の活動の様子を見届け、長期及び短期の指導に生かすことができる。	保育の評価を適切に行い、継続的な保育の改善を行うとともに、各領域の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	自園の保育力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員に対して、保育実践の評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。
教育環境の創造	幼児理解	幼児と共に活動する楽しさや喜びを経験し、幼児理解の重要性について理解している。	進んで声をかけ、共に活動をする中で、幼児一人一人のよさや課題を客観的かつ共感的に把握することができる。	幼児の言動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個に応じた指導を行うことができる。	様々な情報に基づいて幼児一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。	継続的に幼児の言動を見届け、価値付ける指導を行ったり、幼児の捉え方について助言を行ったりすることができる。
	生活の展開	環境構成の意味、保育の展開等に関する基本的な事項や指導方法等について理解している。	問題等を早期に発見し、関係職員に相談して迅速に対応することができる。	関係職員と共に幼児の状況を共有し、適切な指導方法を判断して対応することができる。	関係職員や保護者等と協力して、幼児の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	幼児に対する指導を組織的・計画的に実践できるように、体制を整えたりとも問題の未然防止の取組を実践することができる。
	発達の課題	クラス・園・家庭・地域が一体となって、幼児を育むことを理解している。	幼児一人一人の発達の課題に応じた基本的な生活習慣の指導を行うことができる。	その年齢の発達の課題に応じた生活が展開できるなど、自己有用感が育まれるような指導を行うことができる。	幼児の多様な発達の課題を明確にし、それに対応する方策を提案し、園の実践の基点となって実践することができる。	幼児の多様な発達の課題に対する方策を明確にもち、モデルとなる実践を行うとともに、指導内容の改善に向けて助言を行うことができる。
経営・分掌	学級・学年・園経営	教員の職務内容や園組織等について理解している。	担当する分掌の役割を理解し、責任をもって行うことができる。	担当する分掌に軸足を置きながら、園全体も意識して、課題を改善しながら分掌を果たすことができる。	自園の分掌全般に関して理解を深め、組織を生かしながら各分掌を推進することができる。	自園の教育目標実現に向けて、園の組織間の連絡・調整を行うとともに若手教員の育成をすることができる。
	連携・協働	危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項等について理解している。	他の教員等のよさに学び、相談・協力することができることも、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員等と協働したり分担したりしながら、協力して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をし、それぞれの専門性を生かしながら組織的に諸課題に対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、園における働き方改革に資するよう効果的に諸課題に対応することができる。
	危機管理		幼児の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面にに応じて迅速に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。	自園を取り巻く環境について、家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応	特別な配慮や支援を必要とする幼児について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいや特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの保育に生かすことができる。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直ししながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全園的な支援の充実に向け、個別的教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターと共に保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	ICTを活用した保育や校務の推進及び幼児に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	保育や校務等にICTを活用でき、幼児の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための保育実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した保育実践等を行い、校務の効率化及び幼児の学びや生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	自園のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。	

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が得意な内容、領域を磨いている。 他の人が持っているものよさに気付き、取り入れてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手や同僚に共感する。 自分の知恵や経験を生かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
スタートライン		意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、児童の発達段階を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。
	授業実践	小学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	各教科の特性を理解し、児童一人一人に確実に基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善	評価計画に沿って児童一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、教科の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。
生徒指導	児童理解	児童と共に活動する楽しさや喜びを経験し、児童理解の重要性について理解している。	児童の行動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個に応じた指導を行うことができる。	様々な情報に基づいて児童一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。	継続的に児童の行動を見届け、価値付ける指導を行ったり、児童の捉え方について助言を行ったりすることができる。
	生徒指導	教育相談、生徒指導、キャリア教育等に関する基本的な事項や指導方法等について理解している。	関係職員と共に児童の状況を共有し、適切な指導方法を判断して対応することができる。	関係職員や保護者等と協力して、児童の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	児童に対する指導を組織的・計画的に実践できるように体制を整えるとともに、問題の未然防止の取組を実践することができる。
	キャリア教育	発達の段階に応じた基本的な生活習慣の指導を行うことができる。	学年の発達段階に応じた役割をもたせる等、自己有用感をもたせる指導を行うことができる。	学校のキャリア発達課題を明確にし、その方策を提案し、学校の基点となって実践することができる。	学校のキャリア発達課題に対する方策を明確にもち、モデルとなる実践を行うとともに、指導内容の改善に向けて助言を行うことができる。
経営・分掌	学年・学校経営	担当する校務の役割を理解し、責任をもって行うことができる。	学校全体を見渡し、課題を改善しながら校務を行うことができる。	校務全般に関して理解を深め、組織を生かしながら校務を推進することができる。	学校の教育目標具現に向けて、校内組織間の連絡・調整を行うことができる。
	連携・協働	他の教員等のよさに学び、相談・協力することができるとともに、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員等と協働したり分担したりしながら、協力して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をし、それぞれの専門性を生かしながら組織的に諸課題に対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、学校における働き方改革に資するよう効果的に諸課題に対応することができる。
	危機管理	児童の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切に適切に対応することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。	学校を取り巻く環境について家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童への対応	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別の教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直ししながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターと共に保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	授業や校務等にICTを活用でき、児童の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。	

多様な経験が教員生活を豊かにするという視点から、例えば特別支援学級や日本語指導教室等での指導を経験することが考えられる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が得意な内容、領域を磨いている。 他の人が持っているものよさに気付き、取り入れてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手や同僚に共感する。 自分の知恵や経験を生かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 - ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 - ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
スタートライン		意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、生徒の実態を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。
	授業実践	中学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	教科の専門性を踏まえて、生徒一人一人に確実に基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善	評価計画に沿って生徒一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、自己の専門性向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。
生徒指導	生徒理解	生徒と共に活動する楽しさや喜びを経験し、生徒理解の重要性について理解している。	生徒の行動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個に応じた指導を行うことができる。	様々な情報に基づいて生徒一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。	継続的に生徒の行動を見届け、価値付ける指導を行ったり、生徒の捉え方について助言を行ったりすることができる。
	生徒指導	教育相談、生徒指導、キャリア教育等に関する基本的な事項や指導方法等について理解している。	問題行動等を早期に発見し、学年職員等に相談して迅速に対応することができる。	関係職員や保護者等と協力し、生徒の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	生徒に対する指導を組織的・計画的に実践できるように体制を整えるとともに、問題の未然防止の取組を実践することができる。
	キャリア教育	生徒一人一人が目標をもち、計画的に取り組むことができるよう指導を行うことができる。	生徒が見通しをもったり振り返りして学ぶよう指導を行うなど、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進することができる。	社会や職業との関連をより意識して生き方を考えられるよう、地域との連携を図りながら指導することができる。	キャリア教育の視点を踏まえた生き方指導のモデルを実践したり、他の教員等が適切に指導できるよう、助言を行ったりすることができる。
経営・分享	学年・学校経営	担当する校務の役割を理解し、責任をもって行うことができる。	学校全体を見渡し、課題を改善しながら校務を行うことができる。	校務全般に関して理解を深め、組織を生かしながら校務を推進することができる。	学校の教育目標具現に向けて、校内組織間の連絡・調整を行うことができる。
	連携・協働	他の教員等のよさに学び、相談・協力することができるとともに、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員等と協働したり分担したりしながら、協力して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をし、それぞれの専門性を生かしながら組織的に諸課題に対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、学校における働き方改革に資するよう効果的に諸課題に対応することができる。
	危機管理	生徒の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切に適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。	学校を取り巻く環境について家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直ししながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別的教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターと共に保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの活用	ICTを活用した学習指導や校務の推進及び生徒に情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。	

多様な経験が教員生活を豊かにするという視点から、例えば特別支援学級や日本語指導教室等での指導を経験することが考えられる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が得意な内容、領域を磨いている。 他の人がもっているものよさに気づき、取り入れてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手や同僚に共感する。 自分の知恵や経験を生かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
学習指導	授業構想	教科の専門性を身に付け、高等学校に関する学習指導要領の内容、評価の観点・評価方法を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、生徒の実態に応じた指導と評価の計画を作成することができる。	生徒の実態やニーズに応じ、教科における見方・考え方を踏まえた指導と評価の計画を作成することができる。	中長期的な視点で、指導と評価の計画を作成することができるよう、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
	授業実践		生徒の実態と指導と評価の計画を踏まえ、身に付けさせたい力を明確にした授業を行うことができる。	生徒の実態やニーズに応じ、教科における見方・考え方を踏まえ、生徒が確かな学力を身に付ける授業を行うことができる。	各教科における見方・考え方を身に付ける授業の実践について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	生徒の自ら学ぶ姿勢を育成する授業を行うための研修計画を立案し、推進することができる。
	評価改善		観点に基づいた評価規準を設けるとともに、自らの授業の方法や内容を客観的に評価し、改善することができる。	生徒の実態やニーズに応じた授業評価の方法や観点を工夫し、継続的な授業改善ができる。	観点に基づいた評価規準を踏まえた継続的な授業改善について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	観点に基づいた評価規準を踏まえた継続的な授業改善を行う体制を整え、推進することができる。
生徒指導	生徒理解	生徒理解の重要性について理解している。 教育相談・生徒指導・キャリア教育の理論及び方法について理解している。	生徒個々の資質能力や背景にある状況を、観察や資料等から客観的かつ共感的に把握することができる。	生徒の実態や状況について、自らのもつ情報と周囲からの情報を合わせて分析し、多面的に把握することができる。	生徒の実態の多面的な把握と分析の方法について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	個々の生徒に対応する人的・物的環境を整え、学校全体で生徒理解ができる組織づくりを推進することができる。
	生徒指導		生徒の声を共感的に聴くとともに、時と場を捉えて適切な指導を行うことができる。	個や集団の実態や状況に応じて、生徒の自己指導能力の育成を促すための継続的な働きかけを行うことができる。	生徒の自己指導能力の育成を促す指導や今日的な課題への対応について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	生徒の自己指導能力を高めるような教育相談・生徒指導を学校全体で行うための計画・組織を立案し、推進することができる。
	キャリア教育		生徒自身が望ましい職業観や自立について考え、自らの生き方を選択しようとする態度を育成する指導を行うことができる。	生徒自身が自らの生き方を多様な可能性を基に考える指導を行うとともに、生徒の実態やニーズに応じた進路指導を行うことができる。	生徒自身が自らの生き方を多様な価値観を基に考える学習活動となるよう、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校の教育目標を実現するための系統的なキャリア計画を立案し、それを実施する組織づくりを推進することができる。
経営・分享	HR・学校等経営	教員の職務内容と学校組織等について理解している。 危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項について理解している。	担当した校務を責任をもって行うことができる。	校務の課題についての建設的な改善策を他の教員等に提案し、組織的に働きかけながら実践することができる。	中長期的な視点で校務の改善について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校の教育目標を具現するために、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
	連携・協働		迅速な報告・連絡を心がけ、生徒の成長のために保護者や他の教員等と力を合わせて対応することができる。	周囲の人材と専門性を活用し合うなど、生徒の成長のための効果的な指導をチームとして行うことができる。	チームとしての指導と対応の視点や対策について、専門性を発揮しながら他の教員等に指導・助言を行うことができる。	家庭や地域、外部機関等との連携について、学校における働き方改革の視点を踏まえながら、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
	危機管理		生徒の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切に適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	事故等の未然防止と選択すべき行動について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	事故等の未然防止や緊急時に、場面に応じて迅速に対応する組織づくりについて、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別的教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターと共に保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	ICTを活用した学習指導や校務の推進及び生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。	

【基礎形成期】

【資質向上期】

【資質充実期】

【資質貢献期】

・高い倫理観と使命感のもと、探究心をもって謙虚に学ぶ。



・自ら課題をもって、自律的に学び、実践につなげる。

・自己研鑽に励み、周囲の学び意欲を高める。

・学び続ける姿を示し、学校の組織力の向上に寄与する。

教員が成長し続けるために大切な姿



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 - ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 - ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
スタートライン		意欲的に授業実践や学級・HR経営に取り組み、教職の基礎を固める。	実践を積み上げ、専門性を高め、学校の推進力となる。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	幼児児童生徒の健康・障がいの状態、発達段階、興味・関心等の観点を踏まえて個別の指導計画等を作成し、他の教員等から指導・助言を受けながら授業を計画することができる。	幼児児童生徒の健康・障がいの状態、発達段階、興味・関心等の観点から、実態を的確に把握して個別の指導計画等を作成し、それに沿った授業を計画することができる。	個別の指導計画等を作成する際に、関係機関の情報等の客観的観点を取り入れるとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学習指導要領の改定等を踏まえた個別の指導計画等の作成が成されるように研修を行う等、校内体制を整備し、推進することができる。
	授業実践	個別の指導計画等に基づいて、適切な教材・教具を活用する等、幼児児童生徒へ効果的な指導・援助を行うことができる。	個別の指導計画等に基づくとともに、活動時の状況に応じて指導方法・体制等を変更する等、他の教員等と協働して、幼児児童生徒への効果的な指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の状態等に配慮して適切な指導・援助を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学習指導要領改訂等を踏まえた適切な指導・援助ができるように、校内の研究体制を整備し、推進することができる。
	評価改善	幼児児童生徒への指導・援助について、健康・障がいの状態、発達段階、興味・関心等の観点に基づいて授業評価を行い、授業の内容や方法、個別の指導計画等を改善することができる。	幼児児童生徒への指導・援助について、自身の授業実践とともに、チームとしての授業実践について適切な授業評価を行い、授業の内容や方法、個別の指導計画等を改善することができる。	幼児児童生徒の実態と社会や地域から求められるニーズに対応するという視点に立って授業評価や授業改善を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	授業の評価改善のために必要な観点、評価・指導の方法等について研究し、普段の授業改善を行う校内体制を整備し、推進することができる。
生徒指導	幼児・児童・生徒理解	観察、保護者との情報交換、他の教職員からの情報、過去の資料等から幼児児童生徒の実態を的確に把握することができる。	幼児児童生徒の実態や状況について、自らのもつ情報と周囲からの情報を含ませて分析し、多面的に把握することができる。	幼児児童生徒の多面的な把握と分析に必要な情報収集を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校全体で幼児児童生徒の理解を深めるために、環境整備と組織づくりを推進することができる。
	生徒指導	幼児児童生徒の実態を踏まえて、一人一人のよさが発揮できるように指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の発揮させたいよさと具現したい姿を具体的に想定し、その実現のための中・長期的なプランを想定した指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒一人一人のよさの発揮と具現したい姿の実現のために、適切な指導・援助を行ったり保護者等と連携をはかったりすることができる。	幼児児童生徒への適切な指導・援助が行われるように、他の教員等や保護者・関係機関等との連携体制を整備し、推進することができる。
	キャリア教育	個別の教育支援計画等に基づき、社会自立を目指して、幼児児童生徒への指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の実態やニーズに基づいた社会自立を目指し、個別の教育支援計画等を活用し、保護者、関係機関と連携し、他の教員等と協働して指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の社会自立を目標とした指導・援助を行う際に、他の教員等に個別の教育支援計画等や、関係機関から収集した情報等の効果的な活用について、指導・助言を行うことができる。	適切な個別の教育支援計画等の作成と改善がなされるように、他の教員等や保護者、関係機関等と連携できる組織づくりを推進することができる。
経営・分掌	学級(HR)・学年・部・学校経営	個別の教育支援計画等を立案し、それに基づき、学級(HR)全体を見渡した年間指導計画等を作成し、計画に沿った学級経営を行うことができる。	学校・部等全体を見通した年間指導計画等を作成し、他の教員等と協働して、学級(HR)・学年経営を行うことができる。	学年・部・学校全体の学級(HR)経営が適切に行われるように、部・学校の特色を踏まえて他の教員等に指導・助言を行うことができる。	特色ある学校経営を推進するために、校内の体制を整備し、「安全に安心して過ごせる環境」「自立に向けて個性を生かす体制」を整備し推進することができる。
	連携・協働	幼児児童生徒の健康・成長を常に念頭において、他の教員等や保護者等と協力し、迅速な報告連絡を心がけて業務を行うことができる。	幼児児童生徒の健康・成長を常に念頭において、他の教員等と強みを生かし合える関係を結び、保護者等と円滑な関係を保つことができる。	幼児児童生徒へ、保護者等と協力・連携しつつ、チームとしての指導・援助にあたるとともに、専門性を発揮しながら他の教員等に指導・助言を行うことができる。	自校の使命を達成するために、学校内外の関係機関等との連携体制を構築するとともに、学校における働き方改革の視点を踏まえながら、校内の業務が円滑に遂行される体制を整える。
	危機管理	幼児児童生徒の安全や個人情報の重要性を理解するとともに常に心がけ、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に即して迅速に行動することができる。	学校の危機管理について、周囲と連携し、迅速に対応するとともに、より適切に対応できるよう、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	事故等の未然防止や緊急時に、適切かつ迅速に対応する組織づくりについて、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
ICTや情報・教育データの活用	ICTを活用した学習指導や校務の推進及び幼児児童生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、幼児児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び幼児児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> ・目の前の幼児児童生徒の適切な実態把握や指導・援助の方法を、謙虚に学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級(HR)・学年の幼児児童生徒に対する、チームでの適切な実態把握や指導・援助の方法を自ら学び、チームに伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が得意とする分野の知識・技能を深めつつ、校内の教員等への有効な伝え方を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が深めてきている知識・技能、学びの手段等を、学校内外の多くの人に対して伝え、役立てる。

教員が成長し続けるために大切な姿



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 - ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 - ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
保健管理	応急処置		けがや疾病に応じた応急処置を迅速に行うことができる。	緊急時に備えた救急体制を整備し、応急処置を的確に行うことができる。	緊急時に備えた救急体制を整備し、教員等への周知と啓発を行うことができる。	救急体制の整備と教員等への啓発について、指導的立場を果たすことができる。
	心身の健康管理	保健管理における基礎的な知識と対処方法を身に付けている。	健康診断や管理指導表等に基づく児童生徒等の健康管理や、感染症の予防対策ができる。	児童生徒等の適切な健康管理や、感染症の効果的な予防対策ができる。	最新の知見を収集し、児童生徒等の健康管理や感染症の予防対策に生かすことができる。	児童生徒等の心身の健康管理や感染症の予防対策について、指導的立場を果たすことができる。
	学校環境の管理		学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査が適切に実施でき、改善に努める。	児童生徒が快適で心豊かな学校生活を送るための環境づくりを推進できる。	児童生徒が快適で心豊かな学校生活を送るための環境づくりを推進できる。	学校環境の管理について、指導的立場を果たすことができる。
健康指導	児童生徒理解		児童生徒の健康状況を把握し、関係づくりに努めることができる。	児童生徒を取り巻く環境や背景を理解し、児童生徒の理解を図ることができる。	児童生徒の自己肯定感を高めることを意図した指導を行うことができる。	児童生徒理解について、指導的立場を果たすことができる。
	保健教育	児童生徒の体と心の状態を把握しようとして努力している。	指導計画に基づく保健教育等を行うことができる。	担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育等を行うことができる。	ヘルスプロモーションの理念に基づき、自己の健康をつくらうとする指導を行うことができる。	保健教育について、指導的立場を果たすことができる。
	健康相談活動		健康相談の基本プロセスを理解し、健康相談が実施できる。	日常の児童生徒の健康状態を把握し、個々の健康課題に応じた相談活動が実施できる。	心身の健康課題を総合的にとらえ、保護者や校内組織と連携した健康相談活動が実施できる。	コンプライアンス意識を高くもち、健康相談活動について、指導的立場を果たすことができる。
経営・分享	保健室管理		学校保健活動のセンター的役割を理解して、保健室経営ができる。	学校保健活動のセンター的役割が機能した保健室経営ができる。	学校の教育目標の具現を意図した保健室経営ができる。	保健室経営について、指導的立場を果たすことができる。
	保健組織活動	分からないことは同僚や近隣の先輩に聞きながら、自分の仕事に取り組んでいこうとしている。	保健組織活動の意義を理解し、各種会議等に意欲的に参画できる。	保健組織活動の意義を理解し、他の教職員等と連携して保健組織活動を企画・運営することができる。	校区の学校や地域の関係機関、団体と連携した保健組織活動を企画・運営することができる。	学校における働き方改革の視点を踏まえながら、保健組織活動について、指導的立場を果たすことができる。
	危機管理		管理職、保護者、医療機関等への報告・連絡・相談を遅滞なく行うことができる。	危機を予見し、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応に努めることができる。	正しい情報収集と組織的な対応に努め、対応後の見届けまで確実に実行することができる。	未然防止や対応のノウハウ等について、事例をもとに指導的立場を果たすことができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、個別的教育支援計画や個別の指導計画等の活用を推進し、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターと共に保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	学校保健におけるICT活用の意義、教育データの必要性について理解している。	ICT活用のための知識・技能を習得し、保健教育や保健管理等に活用することができる。	ICTを効果的に活用して保健教育や保健管理等ができるとともに業務改善に生かすことができる。教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる。	自らのICT活用力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法や教育データの利活用を校内外に提案したり、実践したりすることができる。	ICTを効果的に活用し、教育データから児童生徒を多面的に理解し、他の教職員に健康課題等に関する指導・助言をすることができる。	

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が得意な内容、領域を磨いている。 他の人が持っているものよさに気付き、取り入れてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手や同僚に共感する。 自分の知恵や経験を生かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿





～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 - ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 - ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
スタートライン		意欲的に給食管理や食に関する指導に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、学校及び研究団体等においてリーダーシップを発揮する。	学校管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行うとともに、後進の育成に尽力する。
給食管理	学校給食に関する計画	献立や教科との関連を図った食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校の食に関する課題を明確にした食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校や地域の実態を把握し、校内外との連携を図った食に関する全体計画の立案・実践・評価ができる。	学校の教育目標の具現を視点に持ち、食に関する全体計画の立案・実践をマネジメントすることができる。
	栄養管理	給食管理における基礎的な知識と対処方法を身に付けている。	食事摂取基準や学校給食摂取基準を理解し、食物アレルギー等、適切に栄養管理を行うことができる。	学校給食摂取基準を、児童生徒や地域の実情等に十分配慮し、弾力的に適用するよう工夫・改善に努める。	実態把握に基づき、食に関する指導と給食管理の一体化を図った献立作成の工夫・改善に努める。
	衛生管理	食品衛生法と学校給食衛生管理基準を理解し、関係諸帳簿の整備など適切に衛生管理ができる。	食中毒や異物混入の未然防止について調理従事員や児童生徒へ適切な指導を行い、徹底を図ることができる。	作業動線図や作業工程表の充実を図るとともに、衛生管理体制の強化を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、評価と改善を行い、調理場において徹底することができる。
食に関する指導	児童生徒理解	児童生徒の食生活の状況を把握するとともに、関係づくりに努めることができる。	児童生徒を取り巻く環境を理解し、児童生徒の理解を的確に行うことができる。	教職員の共通理解を図る方途を工夫し、児童生徒の食習慣の状況を的確に把握することができる。	児童生徒の食習慣の状況に応じ、食に関する自己管理能力を高めるための指導助言ができる。
	教育指導	児童生徒の体と心の状態を把握しようとして努力している。	食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	児童生徒の実態を考慮し、生きた教材として学校給食の活用を図った食に関する指導の立案ができる。	児童生徒が食に関する課題に主体的に向き合い、実践に結び付く食に関する指導を行うことができる。
	個別的な相談指導	個別的な相談指導の意義を理解し、重点的に指導すべき児童生徒を把握するとともに、目的と期間、見立てに基づく個人目標を設定し、栄養教育を含めた相談指導を行うことができる。	計画・実施・検証のサイクルで個別的な相談指導を客観的に評価し、対象となる児童生徒への指導を明確化するとともに、取組の見直しや調整を行い、効果的な指導につなげることができる。	個別的な相談指導の体制を整え、保護者や教職員等と連携・協働して指導を行うとともに、個別的な相談指導の評価を学校における食育の推進の評価及び改善に反映させることができる。	指導方針に沿って、教職員や関係機関と連携を密にした個別的な相談指導を校内外の中心となって推進するとともに、専門的な知見を生かして教職員や保護者に指導・助言することができる。
経営・分掌	調理場との連携・調整	設備や食品の管理など、担当する校務の役割と、食に関する指導の両立をすることができる。	受配校や近隣の学校の実態を把握し、調理場を活用した食に関する指導や情報発信等ができる。	地域全体の食育を充実させる観点から、関係機関と連携した委員会の整備と活性化ができる。	給食管理と食に関する指導を一体化した組織的な運営等に参画し、工夫改善に取り組むことができる。
	給食組織活動	分からないことは同僚や近隣の先輩に聞きながら、自分の仕事に取り組んでいこうとしている。	食育推進委員会で資料提供したり、他の教職員等と連携して、児童生徒給食委員会を運営したりできる。	給食管理と食に関する指導が一体化した活動となるよう、給食組織活動を改善することができる。	給食管理と食に関する指導を一層関連つけた活動となるよう、働き方改革の視点を踏まえながら、給食組織活動を改善・強化することができる。
	危機管理	管理職、学級担任、保護者、学校関係機関・団体等への、報告・連絡・相談を確実に行うことができる。	危機を予見し、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応に努めることができる。	正しい情報収集と組織的な対応に努め、対応後の見届けまで確実に行うことができる。	危機管理や対応のノウハウ、ヒヤリハット事例をもとに、根本的な対応のあり方を広めることができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を基に、一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	個別的教育支援計画や個別の指導計画等を定期的に見直しながら、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、特別支援教育コーディネーターと共に保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	食に関する指導におけるICT活用の意義、教育データの必要性について理解している。	ICT活用のための知識・技能を習得し、食に関する指導や学校給食の管理をすることができる。	ICTを効果的に活用して食に関する指導や学校給食の管理ができるとともに、業務改善に生かすことができる。教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる。	自らのICT活用力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法や教育データの利活用を校内外に提案したり、実践したりすることができる。	

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が得意な内容、領域を磨いている。 他の人が持っているものよさに気づき、取り入れてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手や同僚に共感する。 自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿



5 研修体系図

※ 講座番号は、6桁中の上4桁を表示

方針と重点	【目指す姿】	自ら学び続ける教職員			
	【研修の基本方針】	指標に基づき、教職員が自らキャリアアップを図る研修の充実 -岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標と研修履歴の活用-			
	【研修に関する重点】	① 新たな研修プログラムによる自己課題の明確化と主体性の向上 ② 今日的な教育課題に関する講座の充実による対応力の向上 ③ 個別最適な学びと協働的な学びによる実践的指導力の向上			
岐阜県教員のキャリアステージ	基礎形成期	資質向上期		資質充実期	資質貢献期
	意欲的に実践し、教職の基礎を固める。	組織の中核として、専門性を高め、推進力を発揮する。		活力ある学校(園)運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校(園)管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
基本研修	【講座番号】 1001-1039 経験年数に応じて、必要な資質能力の向上を図る。	経年研修			職務研修
	【講座番号】 1101-1130 職務に応じた研修や学校悉皆で担当者への研修を行い、各校の課題への対応力の向上を図る。	新規採用研修 初任者研修	新任学校司書研修 事務職員研修 養護助教諭研修 常勤講師研修	基礎形成研修 (2~5年目)	6年目研修
選択研修	【講座番号】 2000番台 教科、領域等の指導に必要な資質能力の向上を図る。	重点講話 2001-2005 ①非認知能力の育成 ②DX・情報社会 ③総合的な学習(探究)の時間 ④特別支援教育 ⑤人権教育 ※ 経験年数・校種など幅広い教員を対象とし、今日的な教育課題に焦点を当てた研修。校内研修でも活用可!			
		スクールリーダーアラルカルト研修 2011-2018 ※ 管理職等のスクールリーダーに必要な資質能力の向上を目指した研修。リスクマネジメント、業務改善、生徒指導、人材育成、教育課程・ICT、危機管理・わいせつ対応、学校マネジメント 他			
		学習指導 2101-2175	※ 授業づくりや評価等、教科の専門性や指導の向上に関する研修。幼児教育、ステージアップ講座、教科指導基礎力向上講座、授業改善講座、道徳教育、総合的な学習(探究)の時間 他		
		生徒指導 2201-2216	※ 生徒指導、教育相談、特別活動、キャリア教育等に関する研修。学級・ホームルーム経営、教育相談基礎・実践、外国人児童生徒への指導力向上、国際理解教育 他		
		経営・分掌 2301-2321	※ カリキュラム・マネジメント、人権教育、危機管理等に関する研修。メンタリング、ファシリテーション、コーチング、防災教育スペシャリスト養成、地域学校協働活動 他		
		特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒への対応 2401-2423	※ 特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への支援に関する研修。ユニバーサルデザイン、発達障がいのある幼児児童生徒への支援、重複障がい学級の指導、個別的教育支援計画の作成・活用、通級指導 他		
		ICTや情報・教育データの利活用 2501-2515	※ DXによる教育の情報化の推進やICT活用に関する研修。ICT活用実践、生成AIの教育における活用、著作権、情報モラル、小学校プログラミング、動画編集 他		
		2601 育児休業からの復帰支援のための研修			
連携各課	【講座番号】 3000番台 4000番台 課題に応じて、資質能力の向上を図る。	3001-3003 スクールリーダー養成研修(岐阜大学教職大学院との連携) 3101-3109 県美術館、県博物館等の文化施設での体験型研修 3201-3202 他自治体との連携研修(福井県) 41** 高校教育課、42** 特別支援教育課、43** 体育健康課、44** 学校安全課			
その他	<input type="checkbox"/> 【派遣研修】 国・県・民間・大学等派遣研修、国外大学等プログラム <input type="checkbox"/> OJT ※ 校内研修活性化の支援を行います。 <input type="checkbox"/> 自ら学び続ける教職員研修支援事業 ※ 校外で学び続ける自主的な研修や活動に対して助成を行います。				



■基礎形成期から資質充実期における経験年数に応じた経年研修(基本研修)を示しています。

資質充実期

資質向上期

基礎形成期

基本研修・選択研修・連携研修を受講

中堅教諭等資質向上研修

学校(園)運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

	幼認		小中義高特		養護・栄養	
	園外研修	園内研修	校外研修	校内研修	校外研修	校内研修
7~11年目	—	—	4日以上	—	3日以上	—
12年目	8日	10日	3日	18日	3日	5日

6年目研修

学校の中核教員としての学習指導等を中心とした実践的指導力の向上を図る。

小中義		高特		養護・栄養	
校外研修	校内研修	校外研修	校内研修	校外研修	校内研修
4日 (うち2日は0.5日)	3日	高:3日 特:2日	3日	3日	1日

基礎形成研修

自己課題を明確にし、教員としての基礎を固める。

小中義		高特		養護・栄養
2、3年目	4、5年目	2、3年目		「養護教諭・栄養教諭の 実践から学ぶ」を希望に より受講
3講座以上	2講座以上	3講座以上		

初任者研修・新規採用研修

教育公務員としての使命感、幅広い知見の獲得、教員としての基礎的素養を学ぶ。

幼認		小中義高特		養護・栄養	
園外研修	園内研修	校外研修	校内研修	校外研修	校内研修
8日	10日	小中義 14日以上 高特 15日	150時間	養護:11日 栄養:6日	養護:15日 栄養:13日





■主に資質充実期から資質貢献期にかけて、管理職や部主事、主任等を対象とした職務研修(基本研修)を示しています。

新任校長研修

講座番号 1101 (小・中・義)	研修日数 3日			
	集合 0.5日	集合 0.5日	集合 1日	オンライン 1日
講座番号 1103 (高・特)	研修日数 4日			
	集合 1日	集合 1日	集合 1日	オンライン 1日

新任副校長研修

講座番号 1104 (高・特)	研修日数 0.5日			
	集合 0.5日			

新任教頭研修

講座番号 1105 (小・中・義)	研修日数 3.5日					
	集合 0.5日	集合 0.5日	集合 0.5日	オンライン 0.5日	オンライン 0.5日	指定研修※から 2又は1講座選択
講座番号 1106 (高・特)	研修日数 4.5日～					
	集合 1日	集合 1日	集合 1日	集合 1日	指定研修※から 1講座選択	

新任部主事研修

講座番号 1107 (特)	研修日数 2日			
	集合 1日		集合 1日	

新任主幹教諭研修

講座番号 1108 (小・中・義)	研修日数 2日		
	集合 0.5日	オンライン 0.5日	スクールリーダー 養成研修A 1日

新任指導教諭研修

講座番号 1109 (小・中・義)	研修日数 2日	
	集合 1日	指定研修※から1講座選択 (多文化共生・特別支援教育)

新任3主任研修

講座番号 1110 (高・特)	研修日数 1.5日	
	オンライン 0.5日	スクールリーダー養成研修A～C から1講座選択 1日

研修主事研修

講座番号 1111・1112 (小中義)	研修日数 0.5日 (新任及び希望者は1日)	
	オンライン 0.5日(新任及び希望者)	集合 0.5日(各事務所にて開催)
講座番号 1113・1114 (高・特)	研修日数 1.5日 (新任及び希望者は2日)	
	オンライン 0.5日+0.5日(新任及び希望者)	集合 1日

※ 指定研修は、開催要項で確認してください。

基本研修・選択研修・連携研修を受講

資質貢献期

資質充実期



7 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励と振り返りの流れ (教職員の1年間の見通し例)

教職員としての専門職性を高めていくために、次に示す流れを参考に1年間の見通しを持ち、児童生徒等の学びのロールモデルとして、「自分自身にとって必要な学び」を主体的に行っていきましょう。



年度当初(期首面談等以前)

①

育成指標を基に、「自分の強みや弱み」を見つめましょう。
「今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割」を踏まえて、今年度の目標を設定しましょう。

■ 育成指標のキャリアステージ(①)を基に、指標の観点(②)から、「自分の強みや弱み」を見つめ、今後どのような学びを深めていくか考えてみましょう。

育成指標

		【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
②	スタートライン	意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
	授業構想	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、児童の発達の段階を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。
	授業実践	免許教科を主軸とした得意分野をもち、ねらいを明確にした授業となるよう指導・援助を行うことができる。	各教科の特性を理解し、児童一人一人に確実に基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善	評価計画に沿って児童一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、教科の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。

必要に応じて管理職と相談しましょう。

②

研修履歴を確認してみましょう。

■ 全国教員研修プラットフォーム(以下、「Plant」)で、過去に受講した研修を確認してみましょう。

※自身のログインIDとパスワードでログインし、メニューバーの「受講履歴」をクリック

- ・メニューバー下の「受講履歴一覧」⇒令和7年度以降に受講した研修を確認
- ・メニューバー下の「受講履歴登録」⇒平成21年度から令和6年度に受講した研修を確認

必要に応じて管理職と相談しましょう。



③

重点目標を設定し、「教職員研修計画2026」にどのような研修があるか見てみましょう。

- Plantのメニューバーから【重点目標】を登録しましょう。



- 「教職員研修計画2026」から自己課題に応じた研修講座や興味・関心に応じた研修講座を探してみましょう。期日や開催方法等を確認しましょう。

- Plant上の開催要項で、日程等の詳細を確認しましょう。<https://plant.nits.go.jp/>
※自身のログインIDとパスワードでログインし、メニューバーの「研修検索」をクリック

【重要】令和8年度の開催要項は、令和8年3月30日(月)から閲覧可能ですが、研修申込は令和8年4月8日(水)から開始します。開始日以前に申込の操作をすると、不具合が生じる可能性があります。



必要に応じて管理職と相談しましょう。

④

どのような機会を活用して学ぶのかを考え、研修計画を立てましょう。

- 「わたしの教員研修計画 2026」(本紙p.83)を活用して、研修履歴や重点目標を踏まえた研修計画を立てましょう。※各所属にPowerPointデータを送付しています。

- 総合教育センター等での校外研修だけでなく、OJTや校内研修をはじめとする、学校における様々な機会や場面を活用して、学びを深めましょう。

「学びのポートフォリオ」
として、1枚のシートで

- ・ 目標設定
 - ・ 課題分析
 - ・ 研修計画
 - ・ 振り返り
- を可視化しましょう。



必要に応じて管理職と相談しましょう。

期首面談等

⑤

「重点目標」や「研修計画」について、管理職との面談を通じて、助言をもらいましょう。

「自分の強みや弱み」、「今後伸ばすべき力」、「学校で果たすべき役割」などを踏まえながら、管理職と面談をしましょう。必要に応じて、「わたしの教員研修計画 2026」を持参しましょう。

6

研修講座を申し込みましょう。

※期首面談の日程によっては、研修申込が先になることがあります。

- Plantのログイン画面(センターHPからもログイン可能)

<https://plant.nits.go.jp/>



- ID「210005p職員番号」*英数字は半角
初期パスワード「P*****」

※初期パスワードは、『全国教員研修プラットフォーム』教職員用簡易マニュアル』に記載されています。ご自身で設定したパスワードを忘れた方は、同マニュアル(P8)を確認してください。メールアドレスの変更等により、認証コードを受信できない方は、教育研修課研修企画係まで連絡してください(058-271-3450)。

7

研修を受講し、学びを活用・還元しましょう。

- 受講前に本紙p.17の「8 研修講座受講に当たって」及びPlant上の開催要項を必ず確認しましょう。
- 研修での学びを生かして、「自分自身にとって必要な学び」を深めていきましょう。また、研修での学びを校内で還元していきましょう。
- 研修での学びから、活用の場面を具体的にイメージし、何が実践できるのか、どのように学校での取組に生かせるかを考えてみましょう。

例) 授業、授業以外の場面での指導、研究授業、各種会議、校内研修やOJT等...

校内での学び【校内研修やOJT等】

校外での学びを学校で
活用する、還元する

往還

校内研修、学校での経験を
生かして校外で学ぶ

校外での研修【岐阜県総合教育センター等】

※研修講座で配付された資料等を校内研修等に活用する場合は、著作物の二次使用となります。使用の可否について、必ず講座担当者を確認をお願いします。

期末面談等

8

「重点目標」を踏まえて1年間の研修成果等を振り返り、次年度の目標等について、管理職と面談をしましょう。

今年度の研修計画について、成果や取組状況、課題等を振り返り、次年度の目標設定や自分自身にとって必要な学びについて、管理職と面談をしましょう。必要に応じて、「わたしの教員研修計画 2026」の振り返り欄を記入し、持参しましょう。

次年度以降へ...



1

研修申込期間

- A:すべての悉皆研修及び、8/31までに実施予定の選択研修
 申込期間 令和8年4月8日(水)～4月17日(金)17時締切
 受講決定 令和8年4月24日(金)まで

- B:9/1以降に実施予定の選択研修
 申込期間 令和8年4月8日(水)～7月3日(金) 17時締切
 受講決定 令和8年7月10日(金)まで

- 定員超過の場合は、
 A日程は、4月23日(木)までに、
 B日程は、7月9日(木)までに抽選を行います。
- 追加申込みは、定員に満たない研修及びオンライン研修で実施する予定です。

2

留意事項【集合・オンライン研修共通】

- ① 開催要項の確認
 研修の数日～1週間前に、全国教員研修プラットフォーム(Plant)にログイン(個人のID・パスワードで)し、日程や内容、持ち物等を確認しましょう。
- ② 研修修了
 研修後、2つのアンケート(研修後アンケート・還元度アンケート)に回答しましょう。
- ③ 研修に関するお知らせ
 内容に応じて、所属先への電話やPlantのお知らせ機能(メール通知を含む)又は総合教育センターホームページのトップ画面で連絡します。
 ⇒ <https://www.gifu-net.ed.jp/ggec>
- ④ 欠席・遅刻の対応 **【変更あり】**

欠席・遅刻等	①管理職から講座担当係に電話連絡 ②総合教育センターホームページに掲載されている「欠席等届出用フォーム(LoGoフォーム)」に必要事項を入力して送信 *届出には管理職用認証キーが必要です。 必ず管理職から連絡・届出をお願いします。
--------	---

※ 体調不良の場合は無理をせず、各所属の管理職に相談の上、欠席の届出をしてください。

⑥ 気象警報発表時の対応(オンライン研修も同様)【変更あり】

開始3時間前までに 研修会場の市町村の気象警報が全て解除された場合	研修実施
開始3時間前までに 研修会場の市町村の気象警報が全て解除されていない場合	研修中止
開始3時間前から研修開始までに 研修会場の市町村に気象警報が発表された場合	研修中止
参加者の勤務する学校や園等がある市町村、または研修場所 に向かう経路上の市町村に気象警報が発表されている場合 今後、気象警報が発表される見込みがある場合	所属長の指導を 受け、出欠を判断

* 研修中に気象警報が発表された場合(発表される見込みを含む)は、総合教育センターが判断します。

* 台風等で予測可能な場合は、事前に延期や開催方法の変更等の対応をすることがあります。

3 駐車場について

総合教育センター敷地内の研修受講者用駐車スペースには限りがあります。
満車の場合は臨時駐車場の利用にご協力をお願いします。

※「総合教育センターからのお知らせ(p.81)」又は総合教育センターホームページで
臨時駐車場の地図を確認できます。

4 オンライン研修の流れ

受講前

- 受講環境
 - ・ 落ち着いて受講でき、通信状況が良い場所を選択
- 開催要項
 - ・ Plantから研修資料等のダウンロード、必要に応じて印刷
 - ・ 研修日程や持ち物等の連絡事項を確認
 - ・ Web会議室情報(URL、ミーティング番号)及び入室方法等の確認
 - ・ 管理職にオンライン研修の受講を連絡



受講中

- 研修中に接続の不具合があれば、次の順で対応してください。
 - ① Web会議室を一旦退室して、再度入室する。
 - ② 改善しないようであれば、別の機器を使用してみる。
 - ③ 不具合が続くようであれば、講座担当係又は研修企画係(058-271-3450)に電話連絡をする。
 - ④ 研修の継続が難しいようであれば、管理職に相談する。
- 受講者側での研修の録画や写真撮影は禁止
- Plantからダウンロードした研修資料を受講者以外の他者に提供、自組織のクラウド等にアップロード、複製して配布等することは、たとえ営利目的でなくても、著作権の侵害となります。
- 受講中のカメラやマイクの使用については、講座担当者の指示に従ってください。

受講後

- 管理職にオンライン研修の受講を報告
- Plantから「研修後アンケート」及び「還元度アンケート」に回答
※回答期限は講座担当者の指示による。
- 事後レポート等の提出が必要な場合は、期日までに担当者に送付



9 幼稚園、こども園、私立学校等の研修申込から研修修了について(幼稚園、こども園、保育所、私立小・中・高等学校)

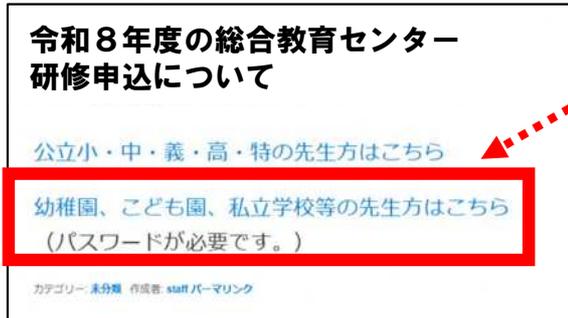
1

研修申込について

<総合教育センターホームページのTOP画面から>

① 研修講座の開催要項を確認する。

研修のカテゴリーをクリックし、パスワードを入力すると、各研修講座の概要が確認できます。



こちらをクリックしてください。

② 研修に申し込むための受講申込書(別紙様式)をダウンロードする。

③ 各園・学校で取りまとめて、受講申込書に必要事項を入力する。

(注) 1所属につき、1ファイルの提出をお願いします。

④ 下記URL(LoGoフォーム)にアクセスして、受講申込書を提出する。

【LoGoフォームURL】 <https://logoform.jp/form/T8mB/1433940>

【LoGoフォームにアクセス可能な期間】

A日程の申込: 4月13日(月)~4月17日(金)

B日程の申込: 6月29日(月)~7月3日(金)

2

受講決定から研修受講について

① 受講決定について

申し込みをした研修講座の受講可否については、所属代表にメールで連絡します。

② 研修受講について

総合教育センターのホームページで開催要項を確認し、研修を受講してください。期日や会場の変更があった場合は、総合教育センターのホームページで案内します。また、オンライン研修のWeb会議室情報や研修資料、その他の連絡等は、必要に応じて、講座担当係から所属代表にメールで連絡します。

3

研修修了について

教育研修課から、研修講座の修了状況を、所属代表にメールで連絡します。その際、還元度アンケートのURLを併せて送付しますので、アンケートへの回答をお願いします。



10 おすすめ講座

重点講話

急速な社会変化及び複雑化する課題にどう対応していくとよいかを、有名講師と学びます。「集合とオンライン」のハイブリッド型研修とオンライン型研修の2形態があります。

※ 「集合・オンライン研修」の講座番号6桁の下2桁は、01が参集、02がオンラインです。

講座番号 200100

① 非認知能力の育成

開催日：7月1日(水)

時間：14:00～16:00

形態：オンライン研修

非認知能力をどう捉え、生かすか

All HEROs 合同会社代表 中山 芳一 氏

かねてから言われている「非認知能力」という言葉の理解を深め、「非認知能力を生かして認知能力をどう高めるか」等を視点として講話を聞き、学校教育への生かし方を学びます。

講座番号 200201・02

② DX・情報社会

開催日：7月8日(水)

時間：14:00～16:00

形態：集合・オンライン研修

生成AIを活用した授業づくり

東京学芸大学 教授 高橋 純 氏

中央教育審議会デジタル学習基盤特別委員会委員を歴任した講師から、「生成AIを授業の中で具体的にどのように使えるか」等を視点として講話を聞き、生成AIを活用した授業づくりや授業改善のヒントについて学びます。

講座番号 200301・02

③ 総合的な学習(探究)の時間

開催日：9月7日(月)

時間：14:00～16:00

形態：集合・オンライン研修

これが「総合的な学習の時間」の授業です！

横浜市立大岡小学校 教諭 増井 雅子 氏

総合的な学習の時間の実践者の講話から、先進校の授業実践について学んだり、カリキュラムマネジメントの中核として実施するための組織的かつ効果的な体制づくりについて学んだりします。

講座番号 200401・02

④ 特別支援教育

開催日：11月5日(木)

時間：14:00～16:00

形態：集合・オンライン研修

インクルーシブ教育と授業づくり

茨城大学 教授 新井 英靖 氏

「学習困難を伴う子供を含めたクラスでインクルーシブな授業を行うためにはどのような考え方が必要か」などの視点から講話を聞き、学習支援の本質について学びます。

講座番号 200501・02

⑤ 人権教育(性的マイノリティ)

開催日：12月4日(金)

時間：14:00～16:00

形態：集合・オンライン研修

自分らしさが認められる社会を目指して

女装パフォーマー ブルボンヌ 氏

LGBTQについての講話を通して「自分らしさが認められる社会を目指すにはどのようなことが大切か」等について考え、「多様性」を受け入れる「ダイバーシティ&インクルージョン」について学びます。

おすすめ講座

スクールリーダーアラカルト研修

スクールリーダーとして対応を求められる学校諸課題に対して、選択講座を準備しました。令和6年度以降、管理職だけでなく、学校の中核を担う教諭・将来担うと期待される教諭も受講可能ですので、所属長から学校の中核を担う(将来担うであろう)教職員に受講を勧めてください。

講座番号 201100 【リスクマネジメント】学校外への説明責任 [4/15(水)] ※校長・副校長のみ 集合

■田中危機管理広報事務所
社長 田中正博氏

「保護者説明会を開かなきゃ！」となった時に、落ち着いて保護者に説明ができますか。危機管理の専門家が指導する、実践的な演習です。

講座番号 201201～03 【業務改善】教員のウェルビーイングを高める「働きやすさ・働きがい」改革 [6/10(水)]

■愛媛大学大学院
教授 露口健司氏

「早く帰宅を…」と言えは言うほどギスギスする職員室。働きやすさと働きがいを両立できる職場をどのようにつくるか、事例を基に考えます。

講座番号 201301～03 【生徒指導】『生徒指導提要(改訂版)』が示す生徒指導の方向性 [9/28(月)]

■関西外国語大学
教授 新井肇氏

学校・教職員に求められる生徒指導力とは？『生徒指導提要』の改訂に携わった講師から、これからの生徒指導がめざす方向性が示されます。

講座番号 201401～03 【人材育成】人を育てる仕事のあり方 [11/20(金)]

■兵庫教育大学
名誉教授 浅野良一氏

若手や後進の育成にどのような手立てがあるのか悩んでいませんか？豊富な事例とデータを基に、人材育成の要諦を学びます。

講座番号 201501～03 【教育課程・ICT】ICTによる授業改善と校内研修の改革 [9/14(月)] 集合

■熊本大学大学院
特任教授 前田康裕氏

学校全体の授業レベルを上げたい！人気シリーズ『まんがで知る教師の学び』の著者が、全ての教員を巻き込む授業改善の工夫を提示します。

講座番号 201601～03 【危機管理・わいせつ対応】性犯罪から子どもを守る [10/27(火)]

■奈良大学
准教授 今井由樹子氏

子どもにも、教職員にも大きなダメージを与えるわいせつ事案。事前の手立てとしてどのようなことが考えられるのか。理論と事例を紹介します。

講座番号 201700 【学校マネジメント演習】令和の学校マネジメント(情報収集・企画) [10/2(金)] 集合

■兵庫教育大学教員養成・研修
高度化センター 協力研究員

ご自身のマネジメント感覚には、自分では気づかない「偏り」や「癖」があるかもしれません。演習での気づきを通して、経営視野を広くする研修です。

講座番号 201800 【学校組織マネジメント】学校危機管理 [5/28(木)] ※校長・副校長のみ 集合

■常葉大学大学院
教授 久米昭洋氏

コーチングスキルを活かした組織づくりにより、不祥事を未然に防ぐ人材育成や学校組織マネジメントの方法を学びます。

※令和8年1月30日現在(講師の所属・役職は令和7年度のもの)

おすすめ講座

他校種の教育活動から学ぶ

～校種の異なる学校の教育活動の参観を通して、発達段階に応じた指導を学ぶ～

小・中・義務教育学校の6年目研修対象者、中堅教諭等資質向上研修(7～12年目)対象者、それ以外の希望者向けの講座です。

目的

学習指導や生徒指導、キャリア教育、特別支援教育等についての知見を習得するため、他校種の教育活動の参観を通して、児童生徒の成長の背景、発達段階に応じた指導を学びます。

内容

講座番号 210501

専門学科・総合学科設置高等学校(全日制・定時制)

専門学科には、農業や工業、商業、家庭、福祉、情報、芸術などの多様な学科があります。生徒たちは、実技、実習を中心とした学習など、専門性を高めるための十分な経験を積み、資格を取得したり、専門的な技術を身に付けたりします。総合学科では、普通科で学べる科目だけでなく、進路希望や興味・関心に応じて専門学科の科目も学びます。普通科と専門学科のよさをあわせもっています。

授業参観だけでなく、学校によっては実技体験や生徒による課題研究発表会の参観も計画されています。義務教育での学びが、どのようにつながるのかを考えてみませんか。

講座番号 210502 特別支援学校

「岐阜県が進めるインクルーシブ教育システム」の構築を目指し、一人一人の多様な教育的ニーズに応じて、学校資源や地域資源を効果的に活用したきめ細かな学びを目指した取組が行われています。特別支援学校では、可能な限り自立し社会参加ができるよう、障がいの状態や発達段階に応じた教育内容、方法により、手厚く、きめ細やかな教育を行っています。

学校説明や授業参観を通して、通常の学級、通級による指導、特別支援学級などに在籍する多様なニーズに応える学びの場の充実や学びの場を支える教員の専門性向上について考えてみませんか。

申込方法

- ①受講者は、総合教育センターのホームページより、研修受入可能な学校を確認し、参観を希望する学校を決定します。
- ②参観を希望する学校のホームページに案内されている参観可能日を確認します。
- ③受講者が研修できる日程であることを確認できたら、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」で申込みます。
- ④所定の様式「学校参観申込書(様式6)」(※注)に必要事項を記入し、参観を希望する学校の指定メールアドレスに送付します。
- ⑤参観を希望する学校から、受講者が指定したメールアドレスへ連絡事項が返信されます。

※注 総合教育センターのホームページ「中堅教諭等資質向上研修要項・様式等」からダウンロード又はPlantの当該研修開催要項からダウンロードしてください。

※小・中・義務教育学校の中堅教諭等資質向上研修の選択研修「校種の異なる学校等を訪問して行う研修」とすることが可能です。
 ※小・中・義務教育学校の6年目研修の選択研修とすることが可能です。
 ※小・中・義務教育学校の基礎形成研修の校外研修には代替できません。

受講



「学習指導」に関わる 研修プログラムの案内(小・中・義)

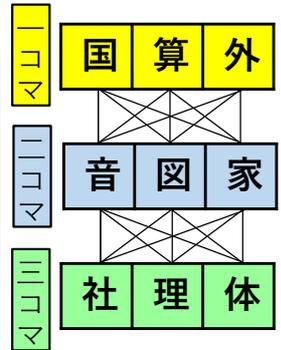
自ら学び続ける教職員の皆さん、自己課題に挑戦するための魅力的な講座を多数準備しました。多くの人たちと学び合いながら、一緒に成長していきましょう！皆さんの参加をお待ちしています！

小・義

小学校授業セレクト講座【210700】

初めての小学校勤務で不安ですか？得意教科以外の指導に悩んでいる方にもぴったりの講座です。楽しくて力のつく授業にするための指導の基礎を学びましょう。各自のニーズに応じて、1日に3教科を選んで受講できます。ぜひご参加ください！

例：①国語 ②図工 ③体育



小・中・義

各教科の実践に関わるオンライン相談会【210801～11】

教科部会が一人で、相談できる相手がない…単元や題材の組み立て方を知りたい…もっと効果的な指導法を考えたい…そんな先生方の悩みに応える相談会を開催します！各教科の指導主事と一緒に、解決策を見つけませんか？基本的に放課後15:30～16:30に行う予定です。途中からの参加や途中までの参加も大歓迎です。ぜひご参加ください！ ※研修履歴には残りません。



小・中・義

ステージアップ講座【210901～211902, 212200～213603, 213800～214100】

「学習指導」の力量を一つ押し上げませんか？若手からベテランまでが一緒になって学ぶ講座です。①基礎・基本の理解 ②領域や内容について学ぶ ③授業公開に向けての指導案検討や授業研究会を通して学ぶ ④指導主事が勤務校を訪問し、各自の課題に沿って授業実践力を高めていく等、教科ごとに多種多様な講座が開催されます。

若手からベテランまで、幅広いキャリアの先生方と一緒に学び合いながら、各自のキャリアステージに応じて教科の指導力をさらに高めていきましょう。次期学習指導要領について検討されている今こそ、その動向も見据えながら、新たな発見と自身の成長のチャンスです！

おすすめ講座

授業改善講座校内研修を
リニューアル

講座番号 217501～217517

伴走型研修

教科指導力向上サポート講座(高・特)

～教科担当指導主事が訪問やオンライン等により、
講義やワークショップ、授業研究会を行います！～

目的

教科担当主事による講義やワークショップ等を通して、学習指導
要領実施上の課題や疑問等についての解決策などを各校の実態
を踏まえながら共に考え、指導計画や学習指導の改善を図る。

実施期間

令和8年5月1日(金)から令和9年1月29日(金)

・研修内容や日程は受講者と教科担当指導主事との相談に
より、決定します。こんなとき
におすすめ

- ☆研究授業に向けた授業づくりをしたい
- ☆生徒一人一台端末の環境を生かした授業に挑戦したい
- ☆自分の授業スタイルをアップデートしたい
- ☆教科の枠を超えた授業研究にファシリテーターがほしい
- ☆実践研究への助言がほしい

など

申込
方法全国教員研修プラットフォーム(Plant)上の開催要項(講座番
号217501～217517)から、申込用紙をダウンロードし、教
育研修課までメールにてお申込みください。(送付先: gec@govt.pref.gifu.jp)

記入例も掲載していますので参考にしてください。

- ・教科単位だけでなく、個人での申込も可能です。
- ・複数教科あるいは全教科で校内研修として活用するなど、各
校の希望に応じて実施可能です。

研修を通して、学習指導上の不安を少しでも解消し、互いに指導力
の向上を目指しましょう！

おすすめ講座



【講座番号230100】

研修主事サポート出前講座(小・中・義)

～学び合い文化の醸成を目指して～

研修主事等が企画する研修会や研究会等に指導主事が複数回参加し、校内研修や校内研究をサポートします。気軽にご相談ください！

目的

研修主事を支えるために指導主事が学校を訪問し、研修会や研究会等への参加を通して、各校の実態を踏まえながら、効果的な校内研修の在り方を研修主事と共に考えます。

訪問期間

- 令和8年6月29日(月)から令和9年1月29日(金)
- ・学校の選定、日程の調整は4・5月中に行います。
 - ・訪問日時は各校の希望に応じて設定することができます。
 - ・年間を通して継続した訪問に対応します。

内容

☆実践例☆

- ・各校の悩みに即して、主体的な校内研修になるよう、研修主事をバックアップします。(相談、研修会参加など)
- ・学び合い文化を醸成するために、複数の指導主事が訪問し、校内研修をバックアップします。
- ・校内研修等に参加し、伴走しながら、研修主事と共に多様なスタイルでの学び合いを考えます。

☆実施方法☆

対象校 小学校・中学校・義務教育学校
 形態 研究会、研修会、指導部会、教科部会、相談等
 場所 依頼のあった学校において



方法

申込方法

申込は、次の2点を行ってください。

- ①研修主事が、Plantから申し込む(管理職承認も必要)
- ②研修主事が、Plantに掲載している申込用紙に必要事項を記入の上、管理職の承認を得て、申込用紙を教育研修課へメールで送付 (送付先: gec@govt.pref.gifu.jp)

校内研修や校内研究を活性化することで、学び合い文化の醸成を図り、互いに切磋琢磨できる協働的な職場を目指しましょう。

おすすめ講座

特別な配慮や支援を必要とする 幼児児童生徒への対応に係る講座

多様な個性や特性を有する幼児児童生徒の教育的ニーズに対応するための指導や支援について学びます。

講座番号 240101～240103

開催日: 10月16日(金)

時 間: 13:30～16:00

場 所: 01 総合教育センター

02 中濃総合庁舎

03 飛騨総合庁舎

対 象: 幼小中高特の教員

ユニバーサルデザインの視点を 生かした授業づくり ～明日から生かせる理論と実践～

多様な子供たちの学びの実現に向けて、ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業づくり及び個に応じた支援や環境設定について学びます。

講座番号 240700

開催日: ① 6月12日(金)

② 11月12日(木)

時 間: ① 13:50～16:30

② 13:20～16:00

形 態: ①オンライン ②集合研修

対 象: 幼小中高特の教員

レッツ！ポジティブ行動支援 ～望ましい行動を引き出すアプローチ～

ポジティブ行動支援の考え方や気になる行動の背景を理解し、望ましい行動を引き出す支援方法について学びます。2日目には各校での実践を交流します。

講座番号 240800

開催日: 7月 2日(木)

時 間: 13:30～16:00

形 態: オンライン研修

対 象: 幼小中高の教員
(特別支援学校は対象外)

個別の教育支援計画の作成・活用 ～支援をつなぎ、理解を深める～

作成した個別の教育支援計画を活用するための視点を学びます。また、幼児児童生徒への切れ目のない支援を繋いでいくための引継ぎも演習を通して学びます。

講座番号 241400

開催日: 5月1日(金)

～1月29日(金)

時 間: 各自

形 態: オンデマンド研修

対 象: 幼小中高特の教員

多様なニーズに応じた特別支援教育 オンデマンド研修

特別支援教育の基礎的な知識について、国立特別支援教育総合研究所のコンテンツ(NISE 学びラボ)を基に、自らのニーズや障がい種に応じて学びます。受講と報告書の提出をもって修了を認定します。

【NISE学びラボURL】

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

おすすめ講座

特別支援学校教員の専門性向上講座

特別支援学校に在籍する重度重複障がいをもつ児童生徒の指導の在り方について、各分野の専門家による講義と演習を通して実技を学びます。

講座番号 241800

開催日：7月23日(木)

時間：9:50～15:30

形態：集合研修

(岐阜希望が丘特別支援学校)

対象：肢体不自由教育を基礎から
学びたい特別支援学校教員

重複障がい学級の指導

～コア・スクールで基礎を学ぼう～

肢体不自由教育のコア・スクールで各専門分野領域のコア・ティーチャーから重度重複障がい学級の指導に必要な基本的な知識や具体的な支援方法を学びます。

講座番号 241900

開催日：7月28日(火)

時間：9:50～15:50

形態：集合研修(総合教育センター)

対象：重複障がい学級を担当して
いる特別支援学校教員

重複障がい学級の指導

～実践者から学ぶ「からだ」の授業～

重複障がい学級の指導を実践してきた実践者から「からだ」についての支援方法を学び、悩みや自己課題についての助言を受けながら実践力を高めます。

講座番号 242000

開催日：7月27日(月)

時間：9:50～15:50

形態：集合研修(総合教育センター)

対象：重複障がい学級を担当して
いる特別支援学校教員

重複障がい学級の指導

～作業療法士と共に考える「個別課題」の授業～

身体の動きの困難さの要因分析から適した姿勢づくりや手指操作課題について専門家(作業療法士等)の視点から学び、個に応じた指導や実践力を高めます。

講座番号

242100

8月3日(月)

岐阜希望が丘特別支援学校

重複障がい学級の指導

～スイッチ教材を

つくろう～

様々なスイッチ教材や活用事例を学びます。また実際にスイッチ教材を作りながら、効果的な活用をコア・ティーチャーから学びます。

講座番号

242200

8月20日(木)

総合教育センター

基礎から学ぶ動作法

～動作法の概論、実技

を学ぶ～

心理リハビリテーションスーパーバイザーから動作法の概論、実技を学び、日々の実践に活かせるようにします。(実技演習あり)

講座番号 242301/242302

8月17日(月) 西濃・美濃・飛騨

8月21日(金) 岐阜・可茂・東濃

総合教育センター

動作法を活用した「からだ」の授業

～実技演習を通して学ぶ～

心理リハビリテーションスーパーバイザーから動作法を活用した「からだ」の授業についての実技演習から、専門的な知識や支援方法を学び実践力を高めます。(実技演習あり)

おすすめ講座

DXやICT活用に係る研修講座【講義】

教育現場の課題解決につながる具体的な活用事例や考え方を、各分野の専門家から体系的に学びます。これからの学校教育の充実に向け、実践につながる学びの機会としてご活用ください。

講座番号 250101
250102

開催日:8月25日(火)
場所:01総合教育センター
02勤務地(オンライン)
対象:小中義高特の教員

生成AIの教育における活用講座

～普段使いするために～

岐阜市立女子短期大学 長谷川旭 氏

生成AI(人工知能)を用いたプロンプトエンジニアリングの演習を通して、生成AIについて理解を深めるとともに、教育における活用の可能性について学びます。

講座番号 251000

開催日:1月14日(木)
場所:勤務地(オンライン)
対象:小中義高特の教員

新しい学びの時代における著作権教育講座

～1人1台端末環境、オンライン学習における著作権について学ぶ～

青山綜合法律事務所 近藤 正篤 氏

ICT環境を用いた授業や、オンラインを活用した学習活動を行う際に気を付けるべき著作権について学びます。

講座番号 251300

開催日:11月5日(木)
場所:総合教育センター
対象:小中義高特の教員

デジタル・シティズンシップ教育のすすめ

岐阜聖徳学園大学 芳賀 高洋 氏

デジタル社会を生き抜いていく子供たちに必要なデジタル・シティズンシップ教育について専門家の講義を通して学びます。

講座番号 251400

開催日:9月下旬
場所:総合教育センター
対象:小中義高特の教員

クラウドを活用した個別最適な学びと協働的な学び

文部科学省 学校DX戦略アドバイザー

GIGAスクール構想による整備後の先にあるICT活用について理解を図り、今後の実践に生かすための知識を身に付けます。

おすすめ講座

DXやICT活用に係る研修講座【演習】

本研修は、教育におけるDXやICT活用について、演習を通して体験的に学び、習得した内容を即時実践につなげることを目的としています。教員一人一人の状況に応じた学びを大切に、日々の教育活動を支える実践力の向上を図ります。

講座番号 250301～250310

01:Microsoft Forms
02:Microsoft Teams
03:MetaMoJi ClassRoom
04:iPad、05:ロイロノート、06:百問繚乱
07:manaba、08:SKYMENU Cloud
09:Google WorkSpace
10:学習者用デジタル教科書
開催日:6～7月
場所:勤務校(オンライン・オンデマンド)
対象:小中義高特の教員

放課後学べる！ミニICT講座

異動したら端末・ツールも変わってしまった！でも早く使えるようになりたい！という時のミニ講座。今さら聞けない・・・という方もどうぞ。放課後の時間を有効活用して、基礎・基本について学びます。

※経年研修における「自己課題に応じた研修」とすることはできません。
※育休明け、役職定年等でICTにブランクのある方も、お気軽に参加してください。
※研修履歴には残りません。

講座番号 250501～250510

01～02:iPad、03～05:ロイロノート
06～07:MetaMoJi ClassRoom
08:SKYMENU Cloud
09:Microsoft Teams
10:Chrome Book
開催日:9～11月
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教員

ICT活用実践研修(ツール別)

県内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員のICT活用指導力の向上を図るため、1人1台端末と連携する学習支援ツール等の活用実践を通して学びます。基礎・基本の操作を身に付けている前提で、思考力・判断力・表現力等の育成を目指した授業づくりを意識した研修内容です。

講座番号 250701 / 250702

01:micro:bit 6月15日(月)
02:Scratch 7月8日(水)
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教員

小学校プログラミング講座

～教育課程への位置付けを実践的に行う～

プログラミング教育を推進するため、「小学校プログラミング教育の手引」や様々な実践事例を基に学び、教科等における論理的な思考力を高めるための指導力を身に付けます。

講座番号 250901～250903

01: 6月10日(水)
02: 6月11日(木)
03:10月23日(金)
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教職員

校務のための表計算 基礎・基本講座

～校務処理の時短に役立つ機能の活用～

実用的な関数の利用、クロス集計やフィルターといった機能など基礎的内容を学び、校務の効率化に役立つ知識と技術を身に付けます。

講座番号 251201 / 251202

01:動画編集アプリ(ios対応) 11月上旬
02:動画編集ソフトウェア 11月下旬
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教員

動画編集講座 ～教材としての動画活用のために～
KAKKO(E)合同会社 中村親也 氏

わかりやすく伝わりやすい教材動画を作成するためのポイントを、専門家の講義と実技演習を通して学びます。

講座番号 251500

期日:6/1(月)～1/29(金)
場所:オンデマンド
対象:幼認小中義高特の教職員

e-learning リスキリングICT講座

～文書作成、表計算、プレゼンテーション～

文書作成、表計算、プレゼンテーションソフトウェアの活用について、基礎的・基本的な知識と技術を身に付けます。学び直したい方におすすめ。GIGAスクール構想における3つのOSすべてに対応しています。

おすすめ講座

スクールリーダー養成研修

岐阜大学教職大学院との協働により「教育法規」・「危機管理」・「カリキュラム・マネジメント」・「教育の今日的課題(いじめ、ICT教育、特別支援教育)」等に係る講話及び演習を通して、スクールリーダーとしての資質向上を図ります。

《受講対象者》

【小学校・中学校・義務教育学校】

■所属長が受講を認めた下記の者
主幹教諭・指導教諭・教務主任・研修主事
生徒指導主事・学年主任・養護教諭・栄養教諭・事務職員
市町村教育委員会指導主事・岐阜県教育委員会指導主事等

【高等学校・特別支援学校】

■所属長が受講を認めた下記の者
教務主任・研修主事
生徒指導主事・進路指導主事

※講師の所属は令和7年度のものです

講座番号

300101～300103

ユニットA

開催日:7月27日(月)

時 間:9:30～16:30

場 所:勤務校

形 態:オンライン研修

- ①【教育法規】講師:岐阜大学准教授 芥川 祐征 氏
教職員のコンプライアンス意識向上のための法令及び具体的事例
- ②【教育改革】講師:岐阜大学教授 益子 典文 氏
ICTを活用した教育の推進・授業デザインの在り方
- ③【リーダーシップ論】講師:静岡大学教授 武井 敦史 氏
人材育成の観点からみる管理職の在り方やリーダーシップ
- ④【インクルーシブ教育】講師:岐阜大学教授 平澤 紀子 氏
障がいのある児童生徒への合理的配慮の在り方及び校内支援体制

講座番号

300201～300203

ユニットB

開催日:7月30日(木)

時 間:9:30～16:30

場 所:勤務校

形 態:オンライン研修

- ①【組織マネジメント】講師:教育総務課 教育主管 三島 晃陽 氏
学校の課題分析、社会に開かれた教育課程の実現
- ②【学校評価】講師:岐阜大学教授 棚野 勝文 氏
PDCAサイクルを機能させたグランドデザインやマネジメントの具体
- ③【学校の危機管理】講師:岐阜大学准教授 芥川 祐征 氏
学校の防災体制や危機管理マニュアルの整備と防災教育
- ④【学校の事件・事故】講師:弁護士 小森 正悟 氏
法的根拠に基づく、いじめの未然防止や早期発見・早期対応等

講座番号

300301～300303

ユニットC

開催日:8月18日(火)

時 間:9:30～16:30

場 所:勤務校

形 態:オンライン研修

- ①【授業開発論】講師:岐阜大学教授 柳沼 良太 氏
授業改善を通じた学力の向上と道徳性の育成
- ②【教育の今日的課題】講師:岐阜大学教授 吉澤 寛之 氏
教職員のメンタルヘルス、不祥事防止のための校内体制
- ③【地域との連携・協働】講師:岐阜大学教授 益川 浩一 氏
地域と連携した学校づくり、コミュニティ・スクールの取組
- ④【カリキュラム・マネジメント論】講師:岐阜大学准教授 長倉 守 氏
学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの在り方

確認

本講座の受講を通して、岐阜大学科目として単位認定を希望する方を対象に、【科目等履修制度】が適用されます(入学後、入学料・検定料免除の特別措置)。詳しくは、「岐阜大学教職大学院HP」で確認してください。[「岐阜大学教職大学院HP」http://www.ed.gifu-u.ac.jp/kyoshoku/](http://www.ed.gifu-u.ac.jp/kyoshoku/)
(留意!)R5からユニットA、B、Cの科目構成が変わりました。そのため、R4までにユニットAを受けられた方で、今年度ユニットB、Cを受講し、単位認定を希望される方は、7月27日(月)に実施するユニットAの「インクルーシブ教育」も受講願います。ユニットAは、必修講座になります。

他自治体との連携講座

全国教員研修プラットフォーム(Plant)を導入している他自治体主催の研修に参加できます。多様な学びの機会を是非活用してください。

[NEW]

講座番号 320100
【福井県主催】

開催日：5月27日(水)
時 間：13:30～16:30
形 態：オンライン研修
定 員：40名

総合や探究をアップデート！

～社会調査における「問い」や「アンケート調査」～

滋賀大学 准教授 伊達 平和 氏

「総合的な学習の時間」及び「総合的な探究の時間」等において、問いを立てたり、アンケート調査を行ったりするために、社会学・社会調査分野におけるデータサイエンスの知識や技能を習得します。

[NEW]

講座番号 320200
【福井県主催】

開催日：11月20日(金)
時 間：13:30～16:30
形 態：オンライン研修
定 員：100名

プレゼンテーション力の向上

(株)固 代表取締役 前田 鎌利 氏

児童生徒のプレゼンテーションスキルを向上させる指導力を身につけるとともに、協働的な学校運営に活かすために、教師自身のプレゼンテーション力を向上させます。

確認

- ・ 福井県主催の研修は、福井県が企画・運営する研修に岐阜県の教職員が参加します。
- ・ 福井県主催のオンライン研修への参加は、Cisco WebexではなくZoomを使用しますので、御注意ください。入室方法等は受講者に別途案内します。
- ・ 連携研修として、岐阜県主催の重点講話に福井県の教職員が参加予定です。



福井県マスコットキャラクター
はぴりゅう



おすすめ講座

その他のおすすめ講座

教育委員会各課が主催する研修のうち、新規講座や喫緊の教育課題を扱う講座、有名講師から学ぶ講座等を紹介します。

講座番号 430101～
430103

【体育健康課主催】

開催日：01 6月1日(月)

02 6月3日(水)

03 6月5日(金)

時間：14:00～16:30

形態：集合研修(実技)

会場：OKBぎふ清流アリーナ



【運動部活動指導技術向上講習会】



部活動の運営方法、効果的な指導法など、顧問の困り感を解消します！指導の引き出しが確実に増えます！

01 バドミントン(女子) 02 トレーニング 03 ソフトテニス

[NEW]

講座番号 430900

【体育健康課主催】

開催日・時間：

① 5月 14:30～16:30

② 9月 10:00～16:00

③ 10月～11月 13:30～16:00

④ 2月 14:00～16:30

形態：集合・オンライン研修

【「運動好き・体育好きを育てる」授業づくり講座】

(小・中・義 体育・保健体育)

～指導主事が指導案づくりからサポートします！～

学校の研究会・各市町村教育研究会授業公開等を控えている先生方を対象に、指導計画の立案や指導案の作成などの悩みを解消します。

講座番号 440101～
440104

【学校安全課主催】

開催日：7月21日(火)

時間：14:00～16:00

形態：集合研修

会場：県庁1階

ミナモホール

【岐阜県小・中・義・高・特生徒指導研修会】

「いじめ(トラブル)の未然防止と対応」

～発達支持的生徒指導といじめを生まない学校づくり～

国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研修センター

フェロー 滝 充 氏

生徒指導上の喫緊の課題について、現状と対策を研修する。特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象とした、自発的・主体的な発達を「支える」生徒指導(発達支持的生徒指導)により、児童生徒間の摩擦やトラブルを未然に防止します。

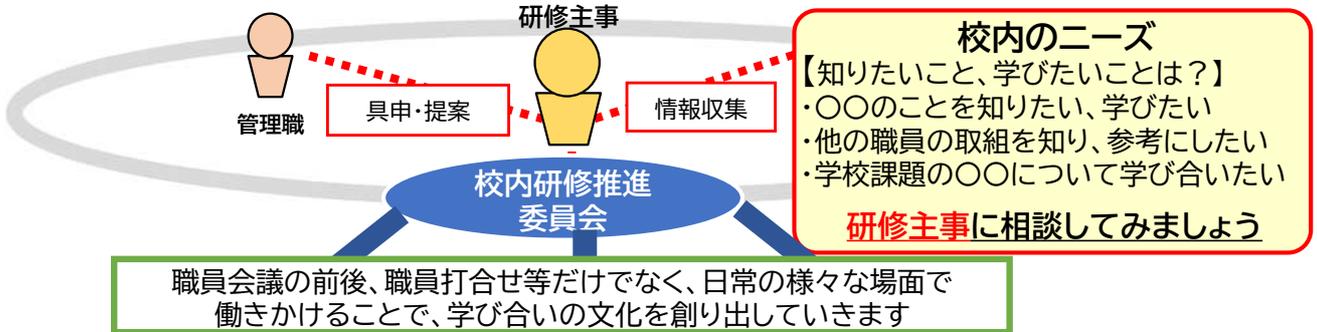
管理職だけでなく、教諭、養護教諭など様々な立場の方が喫緊の生徒指導課題について学ぶことで、多様な生徒指導事案に対し、「チーム学校」として組織で対応していく力を高めます。

講座番号 (☆:新しい講座)	抽選 日 A/B	講座名～サブタイトル (◆:履歴に残さない講座)	内容 (ねらい、形態、日程等)	対象	期 日	会 場	校 種			本研修において重点を置いている 指標項目							開催方法		検 索										
							幼 認	小 義	中 義	高	特	形成	向上	充実	キャリアステージ	学習指導	生徒指導	経営分掌		特別支援	I C等	保健管理	給食管理	食の指導	集合	回 双 オ テ			
1020 00	A	中堅教諭等資質向上研修(小・中) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力の向上を図るため、教育公務員特別法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の中核的な役割を担うこととが期待される中堅教諭としての指導力や教育公務員としての自覚を高める。	12年目教諭(小・中・兼)	①6/4(木) ②教育事務所ごとに指定	①②各地区の指定の場所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1021 00	A	中堅教諭等資質向上研修(中・高) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力の向上を図るため、教育公務員特別法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の中核的な役割を担うこととが期待される中堅教諭としての指導力や教育公務員としての自覚を高める。	12年目教諭(中・高)	①6/4(木) ②教育事務所ごとに指定	①②各地区の指定の場所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1022 00	A	中堅教諭等資質向上研修(高) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力の向上を図るため、教育公務員特別法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の中核的な役割を担うこととが期待される中堅教諭としての指導力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	12年目教諭(高)	①6/26(金) ②11/30(月)	①勤務校 ②総合教育センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1023 00	A	中堅教諭等資質向上研修(特) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力の向上を図るため、教育公務員特別法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の中核的な役割を担うこととが期待される中堅教諭としての指導力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	12年目教諭(特)	①6/26(金) ②11/30(月)	①勤務校 ②総合教育センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1024 00	A	中堅教諭等資質向上研修(養護教諭) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力の向上を図るため、教育公務員特別法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の中核的な役割を担うこととが期待される中堅教諭としての指導力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	養護教諭(12年目)	①6/4(木) ②7/24(金) ③12/3(木)	①総合教育センター ②総合教育センター ③総合教育センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1025 00	A	中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力の向上を図るため、食の今日的な課題を踏まえ、中堅の栄養教諭としての自覚を高めるとともに、専門的な知識の習得、指導力の向上を図る。	栄養教諭(12年目)	①6/4(木) ②7/24(金) ③12/3(木)	①総合教育センター ②総合教育センター ③総合教育センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1026 00	A	中堅教諭等資質向上研修(実習助手)(高) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力向上のため、今日の課題を踏まえ、中堅の実習助手として自覚を高めるとともに、専門的な知識、指導力の向上を図る。	12年目の実習助手又は実習教諭	①6/26(金) ②12/11(金)PM 教科ごとに実施	①勤務校 ②高等学校又は総合教育センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1027 00	A	中堅教諭等資質向上研修(実習助手)(特) 【12年目対象】	活力ある学校運営のための実践力向上のため、今日の課題を踏まえ、中堅の実習助手として自覚を高めるとともに、専門的な知識、指導力の向上を図る。	12年目の実習助手又は実習教諭	①6/26(金) ②未定	①勤務校 ②特別支援学校(未定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1028 00	A	新規常勤講師研修(小・中・兼)	小学校・中学校・義務教育学校の新規常勤講師に対し、初任者校内研修に準じた研修を実施し、教職員として必要な資質・能力を身に付け、実践できるようにする。	新規採用常勤講師(実施要項を参照)	実施要項を参照	実施要項を参照	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1029 00	A	新規常勤講師研修(高)	教職の基礎を固めるため、生徒理解や学習指導等に関する基礎的・本質的な知識及び技能を習得し、これらを基礎とした実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	これまでに教職の経験がない新規採用常勤講師(専)又は受講を希望する者	①4/23(木) ②6/5(金)	①勤務校 ②総合教育センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1030 01	A	新規常勤講師研修(特)	教職の基礎を固めるため、児童生徒理解や学習指導等に関する基礎的・本質的な知識及び技能を習得し、これらを基礎とした実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	これまでに教職の経験がない新規採用常勤講師(特)又は受講を希望する者	①4/23(木) ②6/5(金)	①勤務校 ②総合教育センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修
1030 02	A			103001のうち希望者	9月下旬	特別支援学校(未定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700 基本研修

講座番号 (☆:新しい講座)	抽選 日 A/B	講座名～サブタイトル (◆:履歴に残さない講座)	内容 (ねらい、形態、日程等)	対象	期 日	会 場	校 種			キャリアステージ			本研修において重点を置いている 指標項目			開催方法		検 索			
							幼 認	小 義	中 義	特 高	特 成	形 成	向 上	充 実	学 習 指 導	生 徒 指 導	経 営 分 掌		特 別 支 援	I C 特 長	保 健 指 導
基本研修 職務研修																					
1101 00	A	新任校長研修(小・中・職)	新任校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質・能力を育むために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。 ※【要確認】「申込→学校で承認」を4月10日(金)までに行ってください。	新任校長 (小・中・職)	①4/22(水)PM ②5/15(金)PM ③6/17(水)高特合同 ④10/27(火)高特SLA合同	①②各教育事務所 ③総合教育センター ④勤務校 ※各開催要項を参照	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修	
1102 00	A	校長研修(小・中・職)	校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質・能力を育むために、講義を通して学び、 ※【要確認】「申込→学校で承認」を4月10日(金)までに行ってください。	校長(小・中・職)	4/22(水)PM	勤務校	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修	
1103 00	A	新任校長研修(高・特)	新任校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質・能力を育むために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。 ※【要確認】「申込→学校で承認」を4月8日(水)までに行ってください。	新任校長 (高・特)	①4/15(水) ②5/28(木) ③6/17(水) ④10/27(火)PM	①②③総合教育センター ④勤務校 ※各開催要項を参照	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修	
1104 00	A	新任副校長研修(高・特)	新任副校長として、本県における教育行政上の基本的事項や副校長の役割について理解を深めるとともに、校長を助け、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質や能力を育むために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。	新任副校長 (高・特)	5/13(水)PM	総合教育センター	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修
1105 00	A	新任教頭研修(小・中・職)	新任教頭として、本県における教育行政上の基本的事項や教頭の役割について理解を深めるとともに、校長を補佐し、校務を整理し、保護者や地域から信頼される学校経営を推進するために必要な資質・能力の向上を図るために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。 ※【要確認】「申込→学校で承認」を4月10日(金)までに行ってください。	新任教頭 (小・中・職)	①4/17(金)PM ②5/7(木)PM ③6/3(水)PM ④6/22(月)PM高特合同 ⑤教育事務所毎に設定 ⑥指定研修から1日分を選択	①②⑤各教育事務所 ③④勤務校 ※各開催要項を参照	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修	
1106 00	A	新任教頭研修(高・特)	新任教頭として、本県における教育行政上の基本的事項や教頭の役割について理解を深めるとともに、校長を補佐し、校務を整理し、保護者や地域から信頼される学校経営を推進するために必要な資質・能力の向上を図るために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。 ※【要確認】「申込→学校で承認」を4月8日(水)までに行ってください。	新任教頭 (高・特)	①4/9(木) ②5/8(金) ③6/22(月) ④10/2(金) ⑤指定研修から1講座選択	①②③④総合教育センター ⑤各開催要項を参照	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修	
1107 00	A	新任部主事研修(特)	新任部主事として、本県における教育行政上の基本的事項や部主事の役割について理解を深めるとともに、学部組織を協働的に経営するための資質や能力の向上を図る。 ※【要確認】「申込→学校で承認」を4月8日(水)までに行ってください。	新任部主事	①4/17(金) ②5/22(金)	総合教育センター	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修	
1108 00	A	新任主幹教諭研修(小・中・職)	新任主幹教諭として、主幹教諭の役割について理解を深めるとともに、生徒指導、働きかけ教育に關する学校の課題に対して、校種や地域にまたいで組織的・協働的に問題解決をするなど、必要な資質・能力の育成を図るために、講義や演習、実践交流を通して共に考える。 ※【要確認】「申込→学校で承認」を4月10日(金)までに行ってください。	新任主幹教諭 (小・中・職)	①4/30(木)PM ②7/27(月) ※スクールリーダー養成研修Aと同日 ③9/28(月)SLAと同日	①総合教育センター ②③勤務校 ※各開催要項を参照	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	700 基本研修	

校内研修の活性化に向けて～学び合い文化の醸成を目指して～

研修主事が校内研修推進委員会及び校内の中心となって、自校の課題やニーズを基に、校内研修計画の策定や研修の在り方について検討・改善し、より効果的な校内研修を実践します。



校外研修の学びをつなげる働きかけ	校内研修を日常につなげる働きかけ	人と人をつなげる働きかけ
<p>〇〇先生が、先日総合教育センターの◇◇の研修を受講され、□□のことが学べて、とても勉強になったと話してみえました。〇〇先生、少し時間をとりますので、先生が学ばれたことを紹介していただけませんか？(略)</p> <p>〇〇先生、ありがとうございました。より詳しく知りたい先生は、〇〇先生にお声掛けください。</p>	<p>先週行った校内研修では、ご自身の授業で取り入れたいことを考えました。今週、取り組まれてどうでしたか？私は、〇〇先生の授業を覗かせていただきました。〇〇先生は、◇◇のことを意識して取り組まれてみえました。〇〇先生、実際取り入れようとして、どうでしたか？ここで少しお話をしていただけませんか？</p>	<p>〇〇先生が、△△の内容について、不安があり、学びたいといってみえます。同じような悩みをもっている先生がおみえにならないか、皆さんにも声を掛けてみます。□□先生、◇◇先生と一緒に、OJT研修として、一緒に考える場をつくっていただけませんか？</p>

県総合教育センター、県教育委員会各課、教育事務所、市町村(組合)教育委員会

校外研修(Off-JT) ← 往還 → 校内研修(OJT)

<研修主事研修>

	小・中・義	高・特
1日目	日時:4月24日(金)PM 開催方法:オンライン 対象:新任研修主事及び希望者	日時:4月17日(金)終日 開催方法:オンライン 対象:[AM] 新任研修主事及び希望者 [PM] 全研修主事
2日目	日時:11月19日(木)PM 開催方法:参集 対象:全研修主事	日時:10月29日(木)終日 開催方法:参集 対象:全研修主事

【主な研修内容】

	内容
1日目	<input type="checkbox"/> 校内研修の手引きをもとに、研修主事の役割を理解します。 <input type="checkbox"/> 校内の学び合い文化を醸成するための手立て等について考えます。
2日目	<input type="checkbox"/> 研修主事としての実践を交流します。 <input type="checkbox"/> 来年度の研修計画について考えます。

※詳細は開催要項にて確認をお願いします。

校内研修計画の策定

校内研修の実施(OJTを含む)

【OJTの例】

- ・学年別に課題やテーマを設定してグループで協議を行い、その後、全体会で提案や意見交流を実施。
- ・多様な視点からの意見やアドバイスを基に考えを深める場を設定。

【Off-JT ⇄ OJTの例】

- ・生徒指導や教育相談に関する校外研修を受講学んだことをもとに分掌内で協議したり、校内全体に還元する研修会を実施。
- ・児童生徒の発達に関する研究会に参加参加教員が講師となって最新の情報を伝達したり、資料をまとめて学校全体に報告。

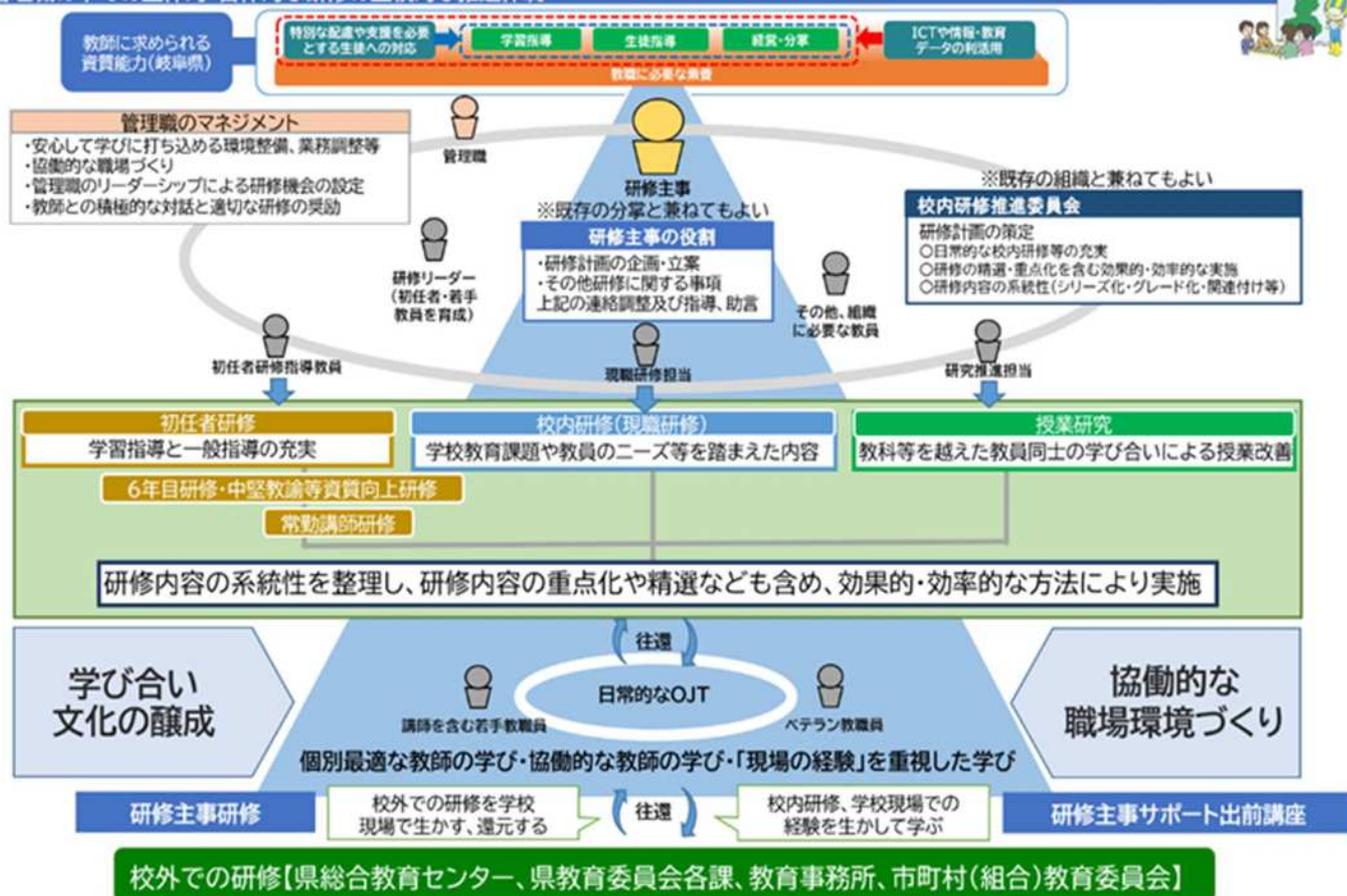
今年度の振り返り

- ・成果と課題
- ・次年度の計画

学び合い文化の醸成・協働的な職場環境づくり

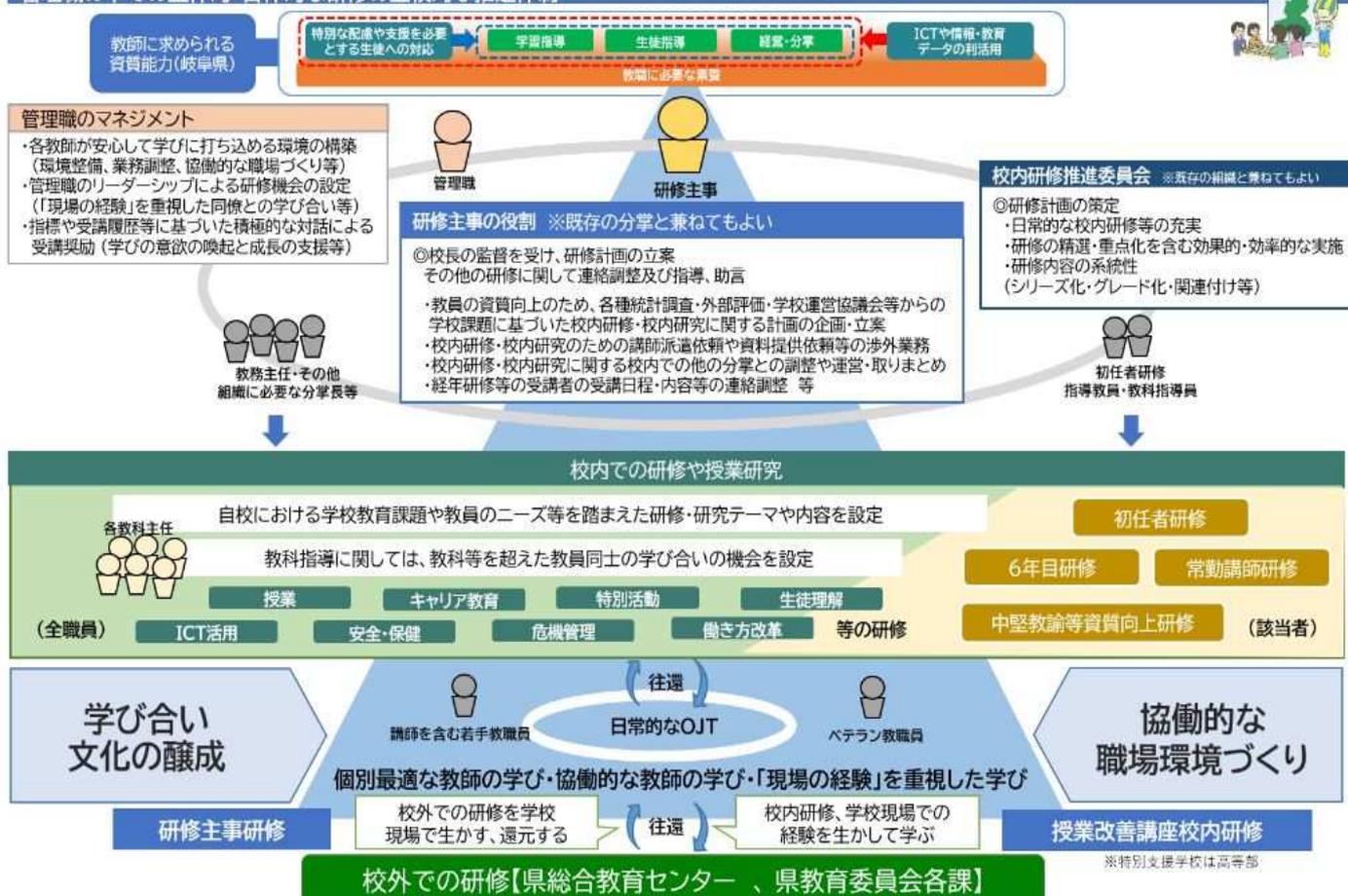
新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制～校内での学び合いの活性化に向けて～【小中義務】(イメージ)

管理職の下での主体的・自律的な研修の全校的な推進体制



新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制～校内での学び合いの活性化に向けて～【高特】(イメージ)

管理職の下での主体的・自律的な研修の全校的な推進体制





自ら学び続ける教職員研修支援事業

グループ A

公務外の活動に補助金を交付

R7は7Gが活動

若手教職員を含むグループが行う公務外の活動に対して最大10万円を支援します。教職員の育成、資質能力の向上、学ぶモチベーションをアップする環境を整えます。



グループ B

公務内の活動を金銭面で支援

R7は10Gが活動

研修主事等を中心としたグループが行う公務内の活動に対して最大10万円を支援します。校内研修で使える予算が欲しいという要望に応え、多くの教職員を巻き込む環境を整えます。

流れ

申請

審査

採用

実践

報告

～4月30日

5月

5月下旬

6月1日～1月31日

2月

教職員一人一人の資質向上のため、「**学び合い文化の醸成**」「**協働的な職場環境づくり**」が根付くように、自主的に行う研修を支援します！

	グループA	グループB
グループメンバー	若手教職員を含む	研修主事等を中心とする
活動	公務外	公務内
テーマ	自由	学校教育計画や校内研修計画等に則したもの
申請者	グループの代表者	学校長
提出先	教育研修課	小中義:各地区の教育事務所 高特:教育研修課
対象経費	報償費・交通費・資料費 会場借上費・消耗品費	報償費・交通費に限る
支援方法	補助金（最大10万円）	市町村(組合)立学校: ・講師への支払いは、教育研修課が直接執行 ・職員旅費は、令達 県立学校:令達（最大10万円）

問合せ先

事業の詳細は、岐阜県総合教育センターホームページを参照にしてください。
教育研修課 研修企画係 058-271-3450



13 「新たな教師の学びの姿」の実現

- 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年法律第40号)」により、教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から施行されている。他方、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会に取りまとめられた『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審議まとめ(令和3年11月15日)においては、「新たな教師の学びの姿」が求められている。
- この「新たな教師の学びの姿」として求められているのは、一人一人の教師が、自らの専門職性を高め、いくつあると自覚しながら、誇りをもって主体的に研修に打ち込むことであり、その鍵である教師の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現は、児童生徒等の学びのロールモデルとなることにもつながる。
- こうした動きの中、本県では、文部科学省により策定された「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励のガイドライン」(令和4年8月)を受け、令和4年12月26日付け教研第187号にて「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について【岐阜県教育委員会版】」(下記参照)を通知した。本通知は、本制度改正に関する基本的考え方を示した教育公務員特例法第22条の2第1項の指針に基づき、岐阜県としてのその具体的な内容や手続等の運用について、主に任命権者が県教育委員会である教師を対象とした、研修履歴を活用して行う、教育公務員特例法第22条の6第2項に規定する資質の向上に関する指導助言等の考え方を示したものである。
- また、教育公務員特例法第22条の4第2項として、任命権者が策定する教員研修計画には「資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項」を定めることとされた。このことを受けて、「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」及び「第4次岐阜県教育振興基本計画」を踏まえ、当該教職員の研修について、体系的かつ効果的に実施するための計画として定めていた教員研修計画に、この度、資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項についても明確にし、「教職員研修計画2026」に定めた。本計画が「新たな教師の学びの姿」の実現につながる一助となることを願う。
- なお、広く教師の資質向上のための取組を「研修等」とし、また、このような資質向上のための取組の記録を「研修履歴」、さらに、資質向上に関する指導助言等を「対話に基づく受講奨励」と表記する。

* 「新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制～校内での学び合いの活性化に向けて～
【小・中・義】【高・特】(イメージ)」本紙p.73参照

「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について

【岐阜県教育委員会版】の概要

1 基本的考え方

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の基本的考え方は、教師と学校管理職とが、研修履歴を活用して対話を繰り返す中で、教師が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことにある。このため、研修履歴を記録・管理すること自体を目的化しない意識を十分にもち、指標や教員研修計画ともあいまって、適切な現状把握を主体的・自律的な目標設定の下で、新たな学びに向かうための「手段」として研修履歴を活用することが重要である。

2 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等

(1) 対象となる教師の範囲

① 法律上の対象範囲

- 教育公務員特例法第22条の5の規定による研修履歴の記録及び同法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励の対象となる「公立の小学校等の校長及び教員」の範囲は、任命権者が県教育委員会である教師については、以下のとおりである。
 - i) 「公立の小学校等」とは、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校である。

ii)「校長及び教員」とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師(教育公務員特例法施行令第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。)である。

② その他の教師の扱い

○ 助教諭、養護助教諭及び講師(臨時的任用教員等)は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではないが、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないことにならないことから、研修の受講を奨励する。

○ 栄養職員、実習助手(実習教諭)及び寄宿舎指導員は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではないが、直接的に児童生徒に指導する立場であり、資質の向上に努めなければならないことにならないことから、研修の受講を奨励する。

(2) 研修履歴の記録の目的

○ 研修履歴の記録は、対話に基づく受講奨励の際に活用することにより、**教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修等の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的としている。**

(3) 研修履歴の記録の範囲

① 法律上の必須記録研修等

i) 研修実施者が実施する研修

ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等

iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

② その他任命権者が必要と認める研修等

i) 職務研修として行われる市町村(組合)教育委員会等が実施する研修等

ii) 派遣研修等

※ ① i)のうち、県教育委員会が実施する研修とは、主に教員研修計画等に位置付けられるような教員の資質向上を目的とするもの、② ii)とは、独立行政法人教職員支援機構、同法人国立特別支援教育総合研究所及び文化庁への派遣研修、岐阜県教育委員会主催の派遣研修を指す。

○ 改正教育公務員特例法の施行日(R5.4.1)以降に行われた研修を、原則として対象とする。

※ 研修実施者とは、岐阜市の県費負担教職員は岐阜市教育委員会、それ以外の教職員は岐阜県教育委員会を指す。

(4) 研修履歴の記録の内容

○ 原則として、研修名、主催者、受講年度とする。

(5) 研修履歴の記録の方法・時期

○ 研修履歴の記録は、基本的には、全国教員研修プラットフォーム(以下、「Plant」という。)にて行う。

○ (3)① i)に関する研修履歴については、通常の研修申込を行い、受講した後、研修実施者が修了認定をすることで、Plantに記録される。(3)① ii) iii) ② ii)の研修履歴については、県教育委員会により、Plantに記録される。(3)② i)の研修履歴については、当該市町村(組合)教育委員会により、Plantに記録される。なお、各研修履歴の記録は、研修を受講した年度内に完了する。

(6) 研修履歴の記録の提供・閲覧

○ 県教育委員会は、教師と学校管理職が行う対話に基づく受講奨励において活用するために、研修履歴の記録を当該教師及び学校管理職に提供する。また、当該記録については、常時閲覧することができる。服務監督権者である市町村(組合)教育委員会も、所管する学校の教師の当該記録について、常時閲覧できる。

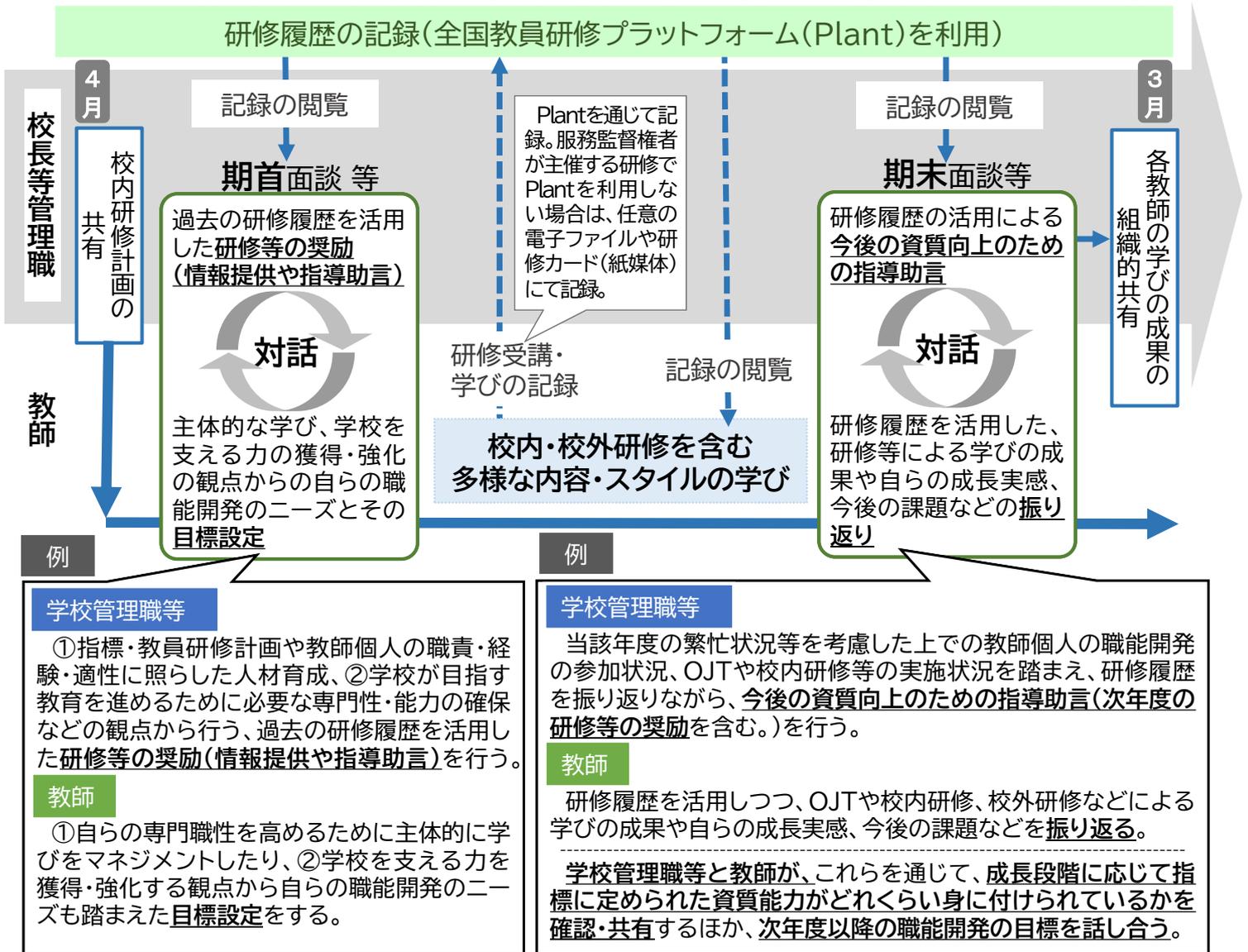
(7) 対話に基づく受講奨励の方法・時期 * 「対話に基づく受講奨励の方法・時期(イメージ)」次ページ参照

○ **対話に基づく受講奨励は、基本的に学校管理職が実施する。**

※ 人事評価制度との趣旨の違いに留意しつつ、例えば、期首面談や期末面談の機会を活用する。

対話に基づく受講奨励の方法・時期(イメージ)

※ 令和4年12月26日付け教研第187号通知内「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励と振り返りの流れ(イメージ)」より更新



※ 上記のほか、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、①教師の意欲や主体性の尊重、②学校組織としての総合的な機能の発揮、③教師個人の人材育成の観点など、これらが調和した効果的な職能開発を行うためのプロセスであることから、定型的な面談のほか、様々な機会を捉えて、対話に基づく受講奨励を行うことが望ましい。

(8) 学校管理職以外の教師による対話に基づく受講奨励

(様々な主体・機会による対話に基づく受講奨励)

- 教師同士の学び合い文化を醸成する観点から、法律の規定とは直接関係なく、必ずしも研修履歴を活用することを前提としないが、例えばミドルリーダーやメンターなど学校管理職以外の教師の協力を得て、当該教師を通じて、対話に基づく受講奨励を行うことも考えられる。その際、メンターチームを活用した日常的な短い会話の機会や学年会など各学校等に適した様々な機会を活用することが考えられる。

3 その他の留意事項

- 任命権者が市町村教育委員会である学校・園及び幼保連携型認定こども園の教師についても、教育公務員特例法第22条の5の規定による研修履歴の記録及び同法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励の対象であり、その場合、市町村教育委員会が実施する研修は、任命権者が市町村教育委員会であることから、必須記録研修等と整理されること。市町村立幼保連携型認定こども園の保育教諭等についても、任命権者が市町村の長であることから、同様に整理されること。

図書・教育資料室の利用について

県内唯一の
教育専門図書室

- ・ 教育に関する図書 約25,000冊
- ・ 教育専門誌 約40誌
- ・ 教科書(S40以降) 永久保存

地元図書館で
貸出・返却
可能 **無料!!**

- ・ 岐阜県内の公共図書館を通して、
当室資料の貸出・返却ができます。

文献調査の
専門員が支援

- ・ お探しの資料や情報（先進事例、データなど）がありましたら、ご相談ください。
- ・ メール・電話による問い合わせ可

◇開室時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始 除く。臨時休室あり)

◇貸出冊数・期間 10冊、3週間

◇お問い合わせ先

総合教育センター第1棟3階
TEL:058-271-3404(直通)
E-mail:c17781@pref.gifu.lg.jp



🌸 教育支援相談について 🌸

困っていること、悩んでいることなど
気軽にご相談ください。



1 先生方ご自身の悩みについてサポートします。

普段、職場で困っていることや悩んでいること、育休からの復帰にあたり心配なことなどについて相談することができます。

2 電話相談と来室相談があります。

🌸 電話相談の場合 058-271-3450
「内線34」と伝えてください。(匿名でも結構です。)

🌸 来室相談の場合 直接、総合教育センター1棟2階 教育支援相談室へ
お越しください。(ご希望の方は電話で予約してください。)

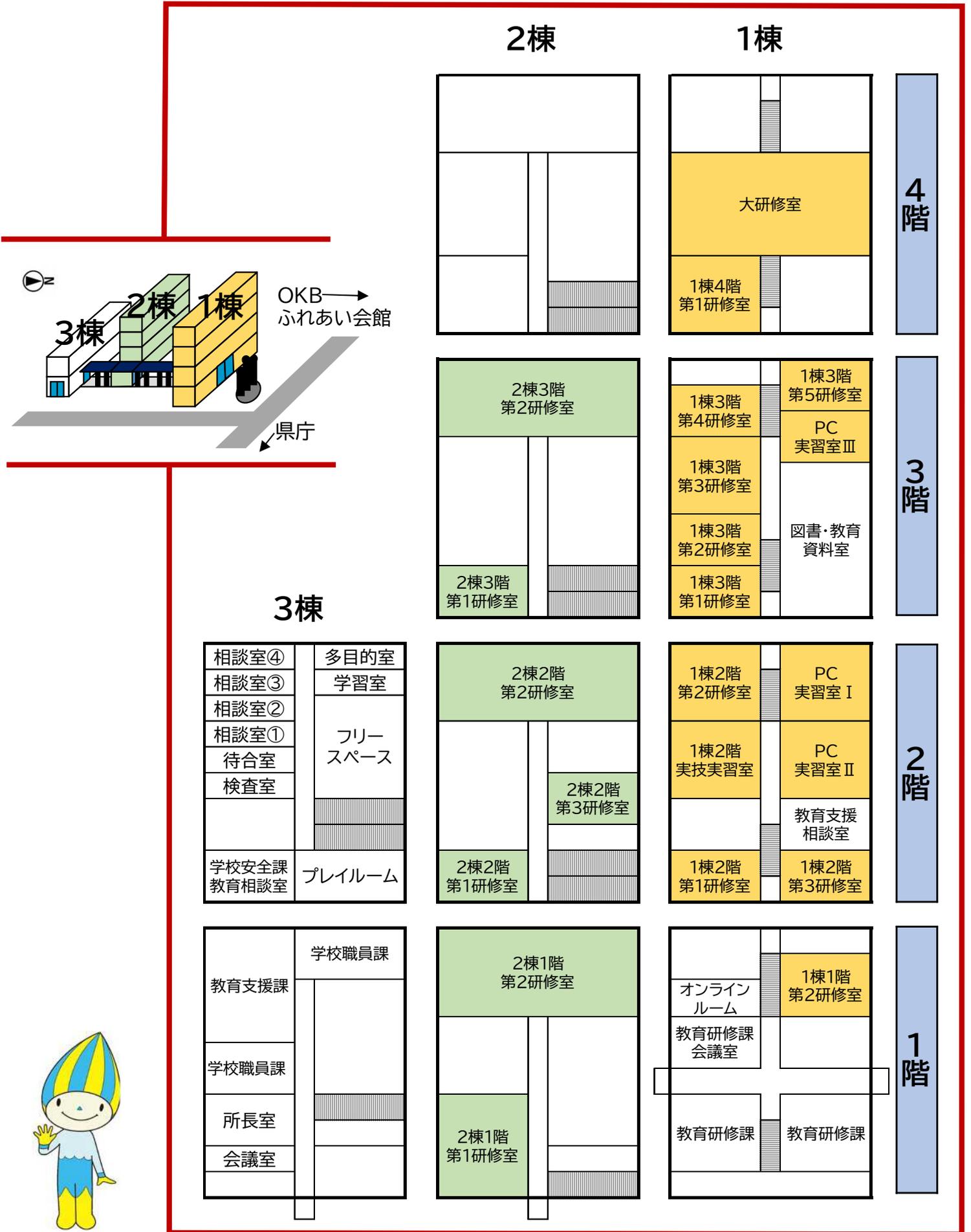
3 教育支援相談室には、相談員が常駐しています。

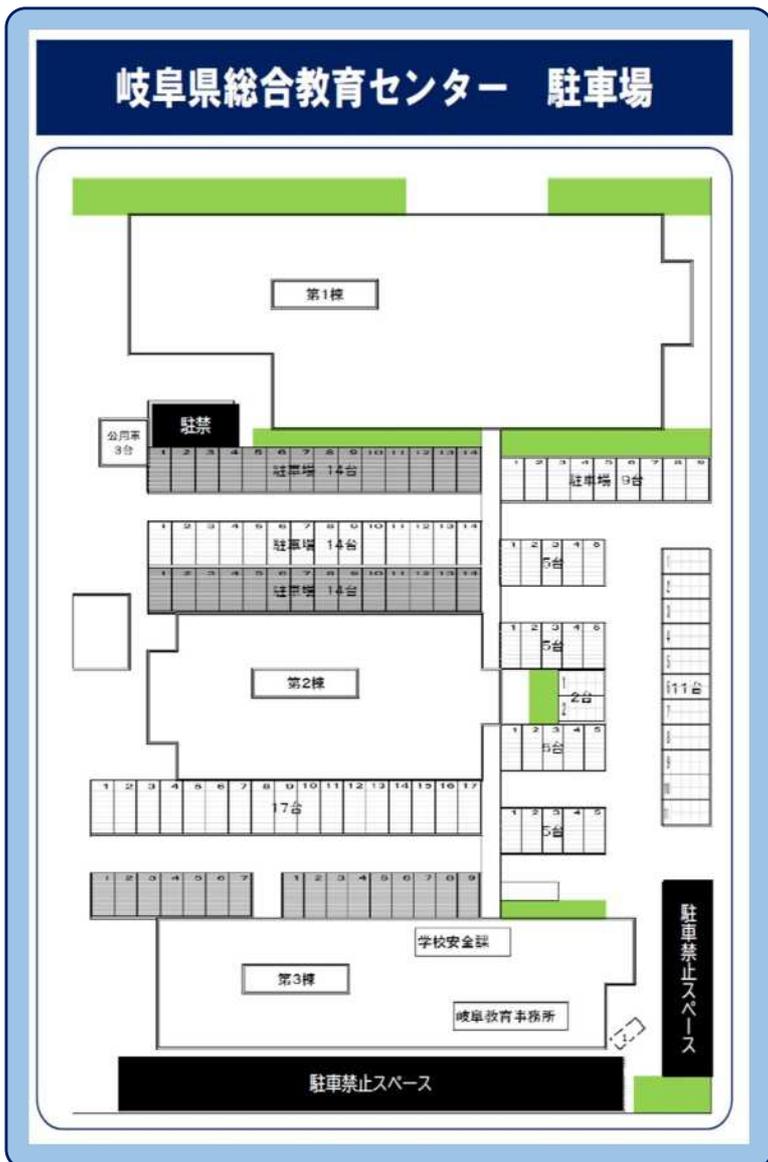
月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く。)

- 🌸 自分自身に関する悩み・不安について
仕事への意識や意欲、精神面、健康面、今後の進退 等
- 🌸 職場の人間関係に関する悩みについて
同僚との関係、上司や指導者との関係、保護者や地域の方との関係 等
- 🌸 指導上の悩み・不安について
児童生徒理解、学習指導、生徒指導、
学級経営、進路指導、部活動指導 等
- 🌸 家庭の悩み・不安について
家族、子育て、介護 等
- 🌸 その他、お困りごと



※上記内容のお問合せ先:岐阜県教育委員会 教育研修課
058-271-3450「内線34」





- 使用できる駐車場が限られています。できる限り乗り合わせて参加してください。
- 駐車禁止スペースは使用しないでください。
- 混雑時は、臨時駐車場を案内します。
 また、極めて混雑する場合は、その他の駐車場を案内することがあります。
 ※ 臨時駐車場から総合教育センターまでは、徒歩で約10分かかります。
 ※ Plantの開催要項に駐車場案内を掲載しますので、必ず事前に確認してください。
- 近隣に住宅がある駐車場では、「前向き駐車」の表示を確認してください。

○独立行政法人教職員支援機構(NITS)

・校内研修シリーズ ・校内研修シリーズ(テーマ別) 他



○教職員研修資料Webサイト集(文部科学省)



1. 新学習指導要領のもとでの授業づくりに向けて
2. 情報教育
3. 外国語教育
4. 道徳教育、人権教育
5. キャリア教育
6. 特別支援教育
7. 幼児教育
8. 健康教育
9. 食育
10. 産業教育
11. 生徒指導
12. 学校安全
13. 地域と学校の連携・協働
14. 生命(いのち)の安全教育
15. 男女共同参画
■独立行政法人教職員支援機構(NITS)
■独立行政法人特別支援教育総合研究所(NISE)
■「教職員研修に関する主な提言等について」(令和4年8月通知)掲載サイト



○校長・教職員 学習情報ポータル(文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/suishin/detail/index_00001.html



○著作権に関する教材、資料等

(文化庁ホームページ・学校における教育活動と著作権)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/93874501_01.pdf



※岐阜県教育委員会ホームページ(岐阜県ホームページ内)及び総合教育センターホームページにも役立つ資料がありますので、是非活用してください。





15 「わたしの教員研修計画2026」



※自由に活用してください。

学校名 () 氏名 ()

★キャリアステージ【基礎形成期・資質向上期・資質充実期・資質貢献期】

自己分析 <育成指標を参考に、キャリアステージに応じた資質能力を確認しましょう>

自分の強み、自信が持てる部分はどんなところでしょう？

- ・
- ・
- ・
- ・

自分の弱み、伸ばしたい部分はどんなところでしょう？

- ・
- ・
- ・
- ・



研修計画 <学校で果たすべき役割や自己分析を踏まえて、必要な学びを考えましょう>

研修とは… 校内研修等のOJT、校外研修等のOff-JT、自己研鑽等の教職員を取り巻く多様な学びの機会のこと

校内での学び

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

校外での学び

【教育センター講座等】

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

その他

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・



振り返り <研修での学びや気づきをどのように活用したか、振り返ってみましょう>

実践や還元の状況、次に学びたいことを具体的に

- ・
- ・
- ・
- ・



岐阜県教育委員会教育研修課

(岐阜県総合教育センター内)

〒500-8384 岐阜市藪田南 5-9-1

TEL: 058-271-3450

FAX: 058-276-6774

HP: <https://www.gifu-net.ed.jp/ggec/>